

2019年度～2024年度

第2次 鹿屋市総合計画

KANOYA CITY
2ND MASTER PLAN

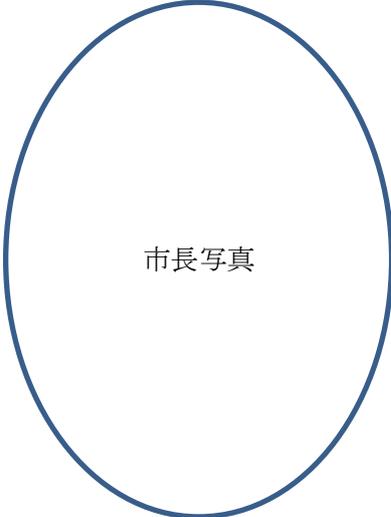


～第2期 鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略～

ひとが元気！まちが元気！
未来につながる健康都市 かのや



はじめに



市長写真

目次

第1編 序論

第1章 計画策定の趣旨	1
第2章 計画の位置付けと期間	2
第3章 鹿屋市を取り巻く環境	3
第4章 鹿屋市の特性	11

第2編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像	16
第2章 人口の将来目標	17
第3章 基本目標	19
第4章 施策の体系	21

第3編 基本計画

第1章 基本目標と基本施策	23
基本目標1 やってみたい仕事ができるまち	24
① 活力ある農林水産業の振興	25
② 商工業の振興と雇用の促進	29
基本目標2 いつでも訪れやすいまち	34
① 地域資源を生かした観光の推進	35
② スポーツによる交流の推進	37
③ 移住・定住の推進	39
基本目標3 子育てしやすいまち	42
① 子育て支援の充実	43
② 未来につながる教育の充実	45
基本目標4 未来につながる住みよいまち	48
① 快適な生活基盤づくりの推進	49
② 安全で安心な生活の実現	53
③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進	55
基本目標5 とともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	58
① 地域福祉の充実	59
② 健康づくり・生きがいづくりの推進	61
③ 共生協働・コミュニティ活動の推進	65
第2章 市政運営と計画の推進	68

第1編 序論

第1章	計画策定の趣旨	1
第2章	計画の位置付けと期間	2
第3章	鹿屋市を取り巻く環境	3
1	鹿屋市の現状	3
2	人口減少と少子高齢化の進行	5
3	高度情報化・グローバル化の進展	8
4	安全・安心に対する意識の高まり	9
5	価値観・ライフスタイルの多様化	10
第4章	鹿屋市の特性	11
1	国内有数の農林水産業地帯を形成	11
2	健康・スポーツに関する機関が集積	12
3	豊かな自然や多様な観光資源	12
4	都市機能が集積する大隅地域の拠点都市	12



2006年1月に新「鹿屋市」として誕生した本市は、2008年に“ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市 かのや」”を将来都市像とする「第1次鹿屋市総合計画」を策定し、「心豊かでいきいき健やかな人づくり」「安心して暮らせる快適なまちづくり」「にぎわいと活力あふれる産業づくり」を基本理念とするまちづくりを進めてきました。

また、急速に進む少子高齢化や人口減少に対応するため、2015年に、「鹿屋市人口ビジョン」と「鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、「2060年に9万人程度の人口を維持する」将来目標を掲げ、鹿屋・大隅が成長する活力を取り戻し、人口減少を克服するための取組を推進してきました。

この間、合併効果を最大限に引き出すための行財政改革に積極的に取り組むとともに、大隅地域の3市5町で定住自立圏を形成し、大隅広域夜間急病センターの開設や図書館を相互利用できるネットワークサービスを開始しました。また、交通網においては、鹿児島中央駅―鹿屋間直行バスの運行開始や、東九州自動車道（鹿屋串良ジャンクション）・大隅縦貫道（串良鹿屋道路）が供用開始されました。産業分野においては、基幹産業である農業を更に発展させるため、「かのや農業・農村戦略ビジョン」を策定し各種施策に取り組むとともに、大隅広域による観光の振興を図るため、4市5町の自治体と民間事業者とが連携して「(株)おおすみ観光未来会議」を設立し官民一体となった取組を進めるなど、大隅地域の拠点都市としての機能を充実・強化してきました。

一方、人口減少社会が本格化する中で、高度情報化や経済のグローバル化の進展、気候変動による集中豪雨や巨大地震の発生、価値観やライフスタイルの多様化などへの対応が求められるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化しております。

このような社会情勢の変化や直面する様々な課題に対し、実施する施策の方向を明らかにするとともに、市民と行政の協働によるまちづくりを、総合的かつ計画的に進めていくため「第2次鹿屋市総合計画（第2期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）」を策定します。



1 計画の位置付け

鹿屋市総合計画は、市民一人ひとりが、鹿屋市で暮らし、生きていくことに誇りと幸せを感じることができるよう、まちづくりの将来像と、目指すべき基本目標や数値目標（KPI）を市民と共有し、共に考え行動するための計画とします。

また、本計画は、以下の3つの役割を持っています。

○市政の総合的な経営指針となる最上位の計画

市政運営を総合的・計画的に進めていく上での、最上位の計画とします。各行政分野の個別計画や施策は、本計画に基づいて実施していきます。

○市民と行政が共有し、協働でまちづくりを行うための行動指針

市民と行政が共通の目標を持ち、協働でまちづくりを進めるための行動指針とします。

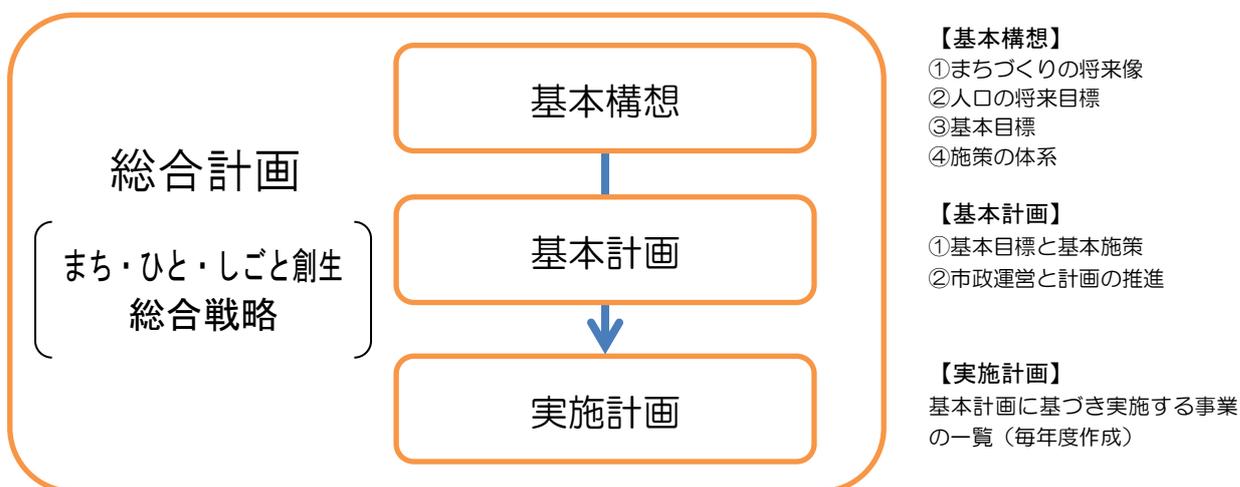
○鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略を兼ねる計画

まち・ひと・しごと創生法に基づき、市の区域の実情に応じた、まち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画（鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略）としての性質を兼ねるものとします。

2 計画期間

2019年度から2024年度までの6年間とします。

3 計画の体系



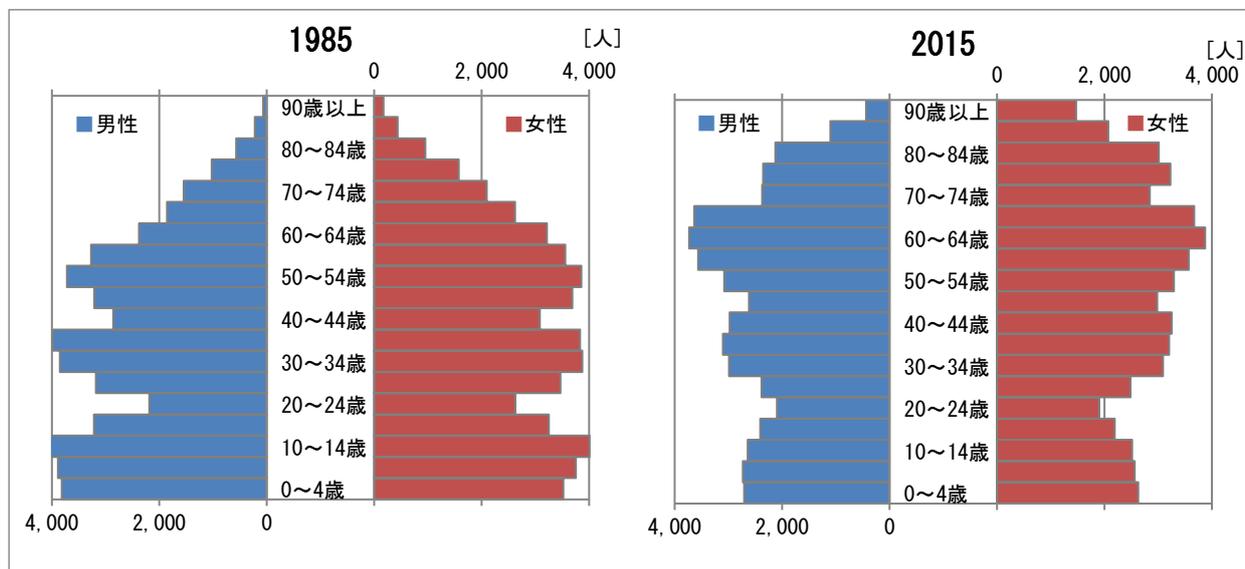
1 鹿屋市の現状

1 人口・面積

総人口 102,397人 (2018.10.1 現在、鹿児島県「人口移動調査(推計人口)」)

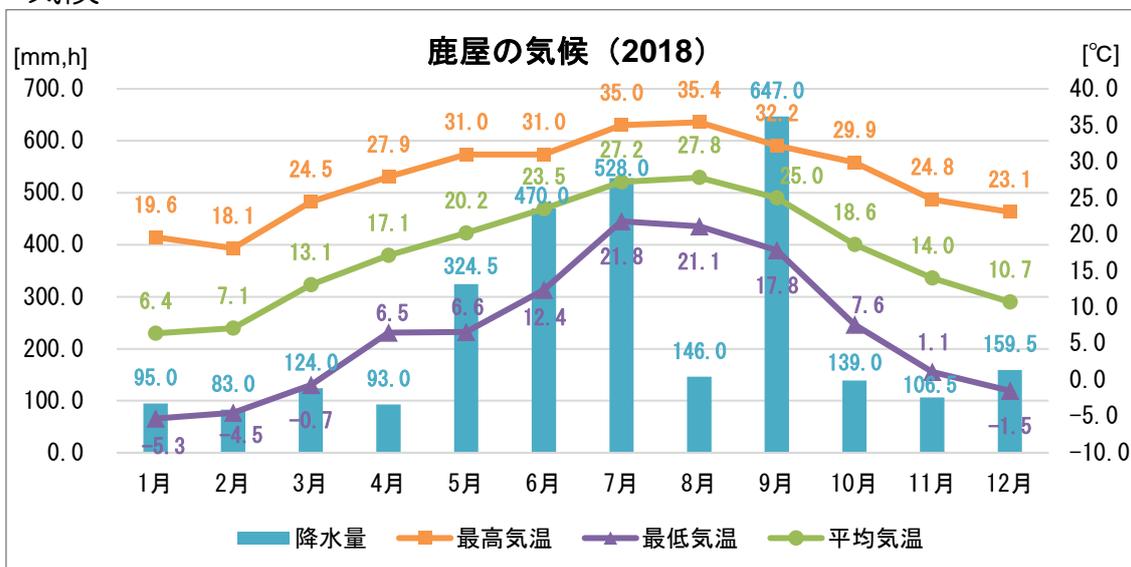
総面積 448.15 km²

■人口ピラミッドの変化



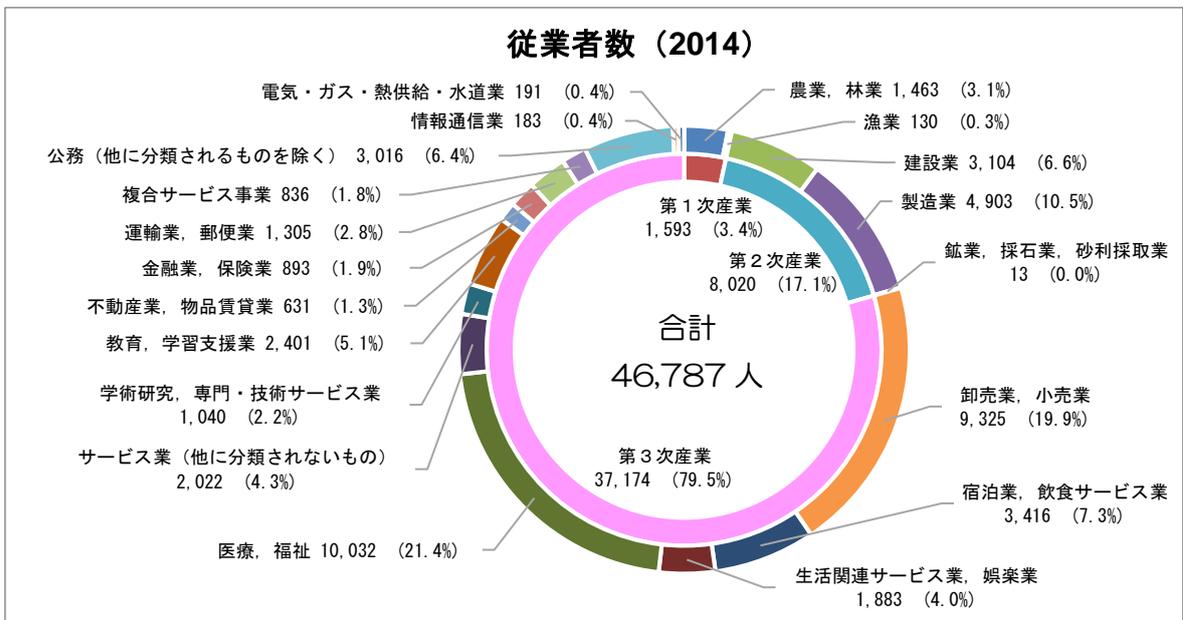
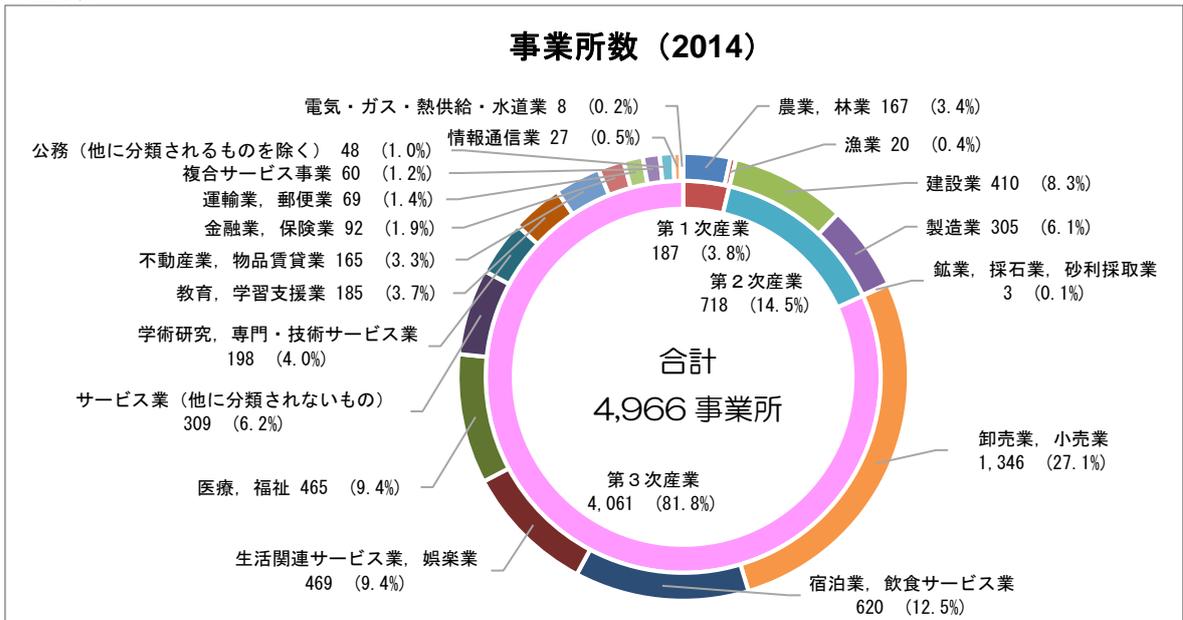
資料：総務省「国勢調査」

2 気候



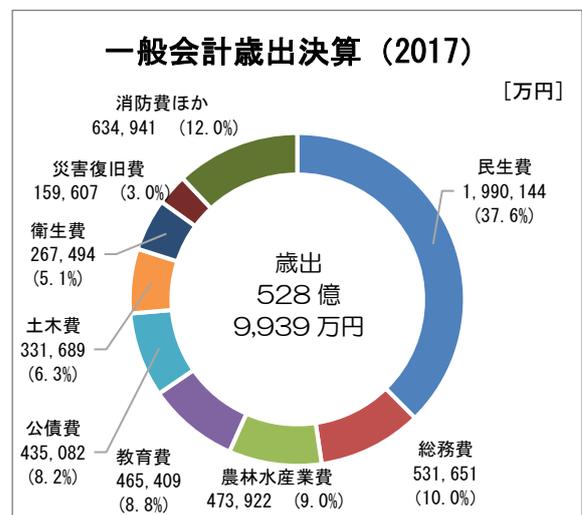
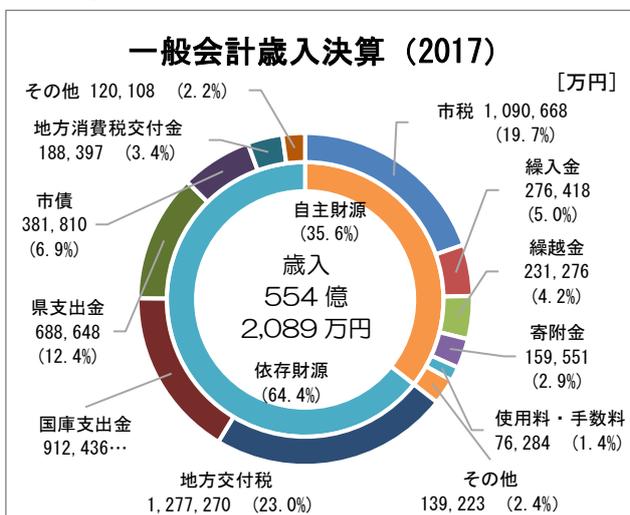
資料：鹿児島地方気象台「鹿児島県気象月報(観測所：鹿屋)」

3 産業



資料：総務省「経済センサス-基礎調査」

4 財政



資料：鹿屋市財政課

2 人口減少と少子高齢化の進行

わが国の人口は、2015年の国勢調査※¹において約1億2,710万人であり、2010年の調査結果と比較すると約96万人減少し、同調査開始以来初めての人口減少となりました。

また、国立社会保障・人口問題研究所※²の推計によると2060年には9,300万人程度まで減少することが推計されており、本格的な人口減少社会を迎えることが予想されています。

本市では、国より10年早く人口減少が始まっており、2000年の10万6,462人と比較すると、2015年までの15年間で約3,000人が減少し、2060年には7万3,000人程度まで減少することが予想されています（グラフ1参照）。

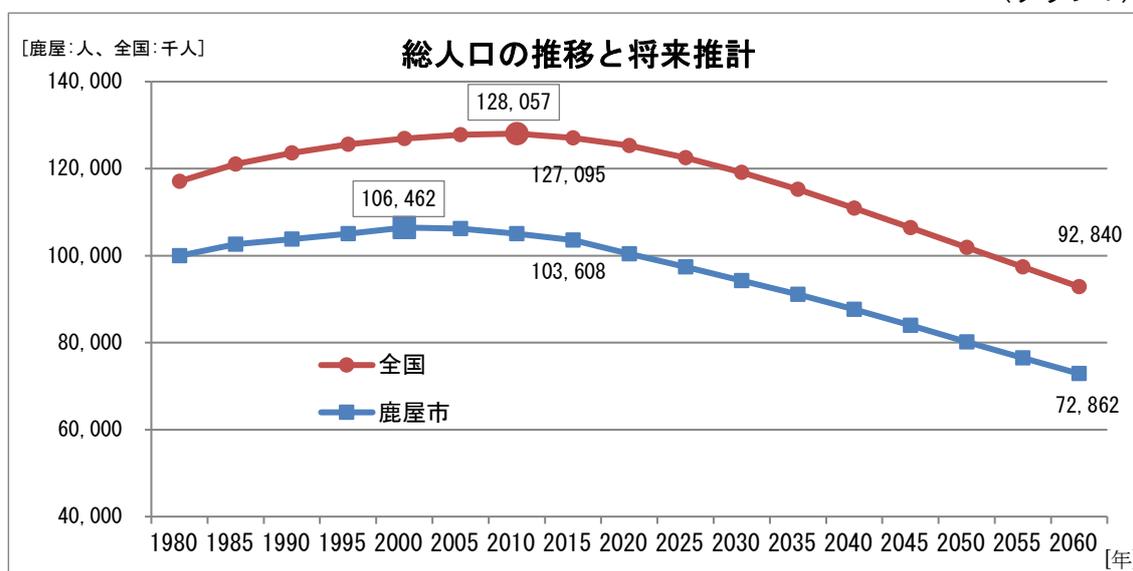
また、年代別に見ると、0歳から14歳の年少人口と15歳から64歳までの生産年齢人口は減少を続けており、地域別に見ると、この18年間で、寿地域や田崎地域で人口が増加した一方、高隈地域や高須・浜田地域、輝北地域では、30%を超える人口が減少しています。（グラフ2、表1参照）

これらの人口減少が著しい地域では、高齢化率も高い状況となっており、商店の消失や地域コミュニティの衰退のほか、地域の産業や文化など様々な分野に影響を及ぼしています。

年齢階級別の人口移動の状況を見ると、10歳代で進学や就職に伴う大幅な転出超過となっています。20歳代では就職等による転入超過が見られますが、10歳代の転出数の半数程度となっています。（グラフ3参照）

これらのことから、多様化する市民ニーズを踏まえた子育て支援の充実や、若者が帰って来やすい環境づくりなど、人口減少のスピードを緩やかにするために、実効性のある施策を展開することが求められています。

（グラフ1）



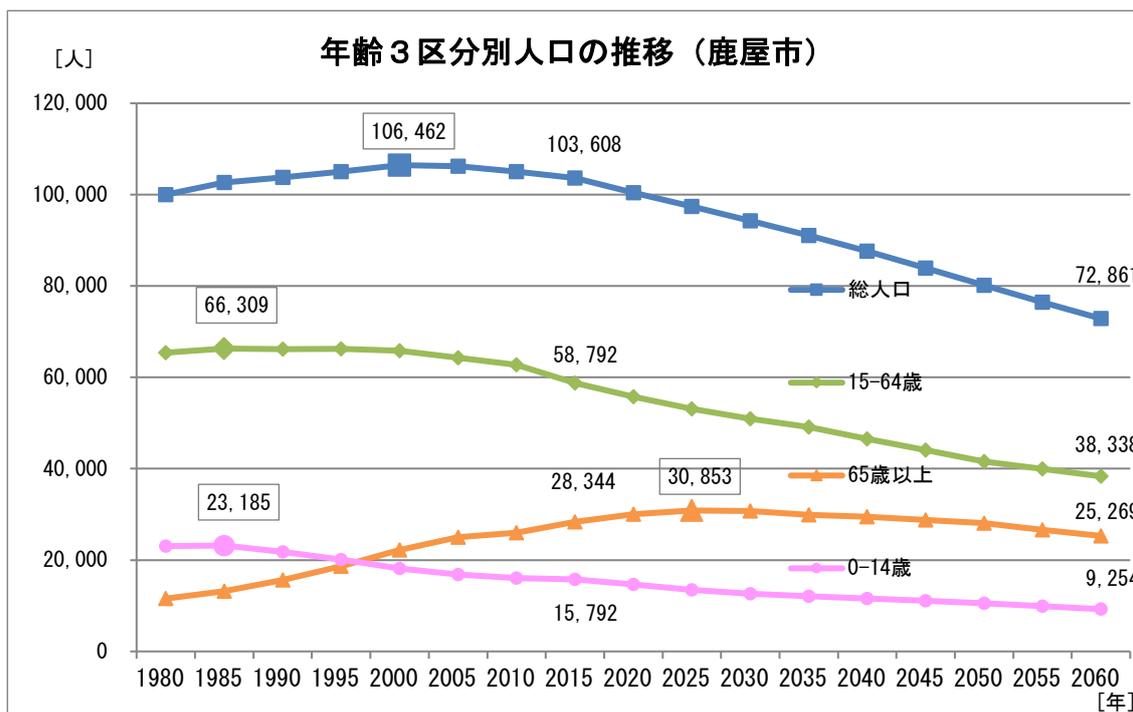
資料：総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」
（各年10月1日現在）

※ は、グラフ内においてピークとなっている数値

※1 国勢調査：国内の人口・世帯の実態等を把握するために5年毎に行われる調査。（最新の公表値：2015）

※2 国立社会保障・人口問題研究所（社人研）：人口や世帯の動向を捉え、社会保障政策や制度についての研究を行う、国立の研究機関。

※3 鹿屋市人口ビジョン：国勢調査や社人研推計、アンケート調査結果等により、鹿屋市の人口問題に対する基本認識や目指すべき将来の方向等を定めためたもの。



資料：総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」（各年10月1日現在）

※国勢調査の総人口には年齢不詳が含まれるため、年代別人口の合計と総人口は一致しない

※ は、グラフ内においてピークとなっている数値

■ 鹿屋市の地域別人口の増減と高齢化率

(表1)

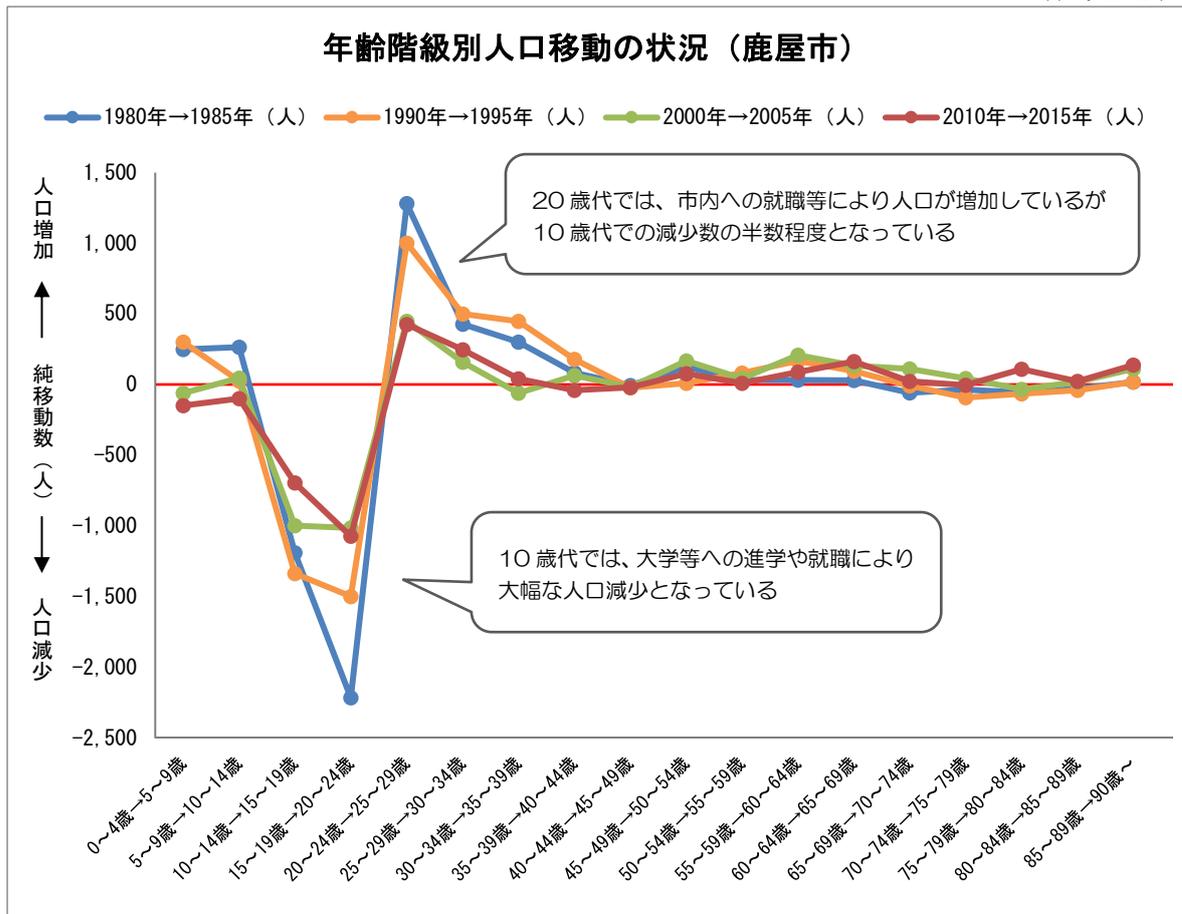
地域名	2000	2018	増減	増減率	高齢化率(2018)
1 市街地中心地域 ^{※1}	9,596	9,269	△327	△3.4%	29.1%
2 寿	21,939	27,436	5,497	25.1%	19.7%
3 西原	19,447	19,222	△225	△1.2%	24.6%
4 高隈	2,246	1,555	△691	△30.8%	46.6%
5 東原・祓川	3,464	2,842	△622	△18.0%	37.2%
6 田崎	8,790	9,383	593	6.7%	25.4%
7 大始良	7,877	6,756	△1,121	△14.2%	35.3%
8 高須・浜田	1,928	1,289	△639	△33.1%	53.9%
9 古江・花岡	5,138	3,973	△1,165	△22.7%	38.6%
10 輝北	4,567	3,113	△1,454	△31.8%	44.2%
11 串良	14,135	12,297	△1,838	△13.0%	34.0%
12 吾平	7,537	6,560	△977	△13.0%	35.1%
合計(市全体)	106,664	103,695	△2,969	△2.8%	28.4%

資料：鹿屋市「住民基本台帳月報」（各年9月末現在）

※地域別人口は、住民基本台帳人口の数値であるため、国勢調査の結果とは一致しない。

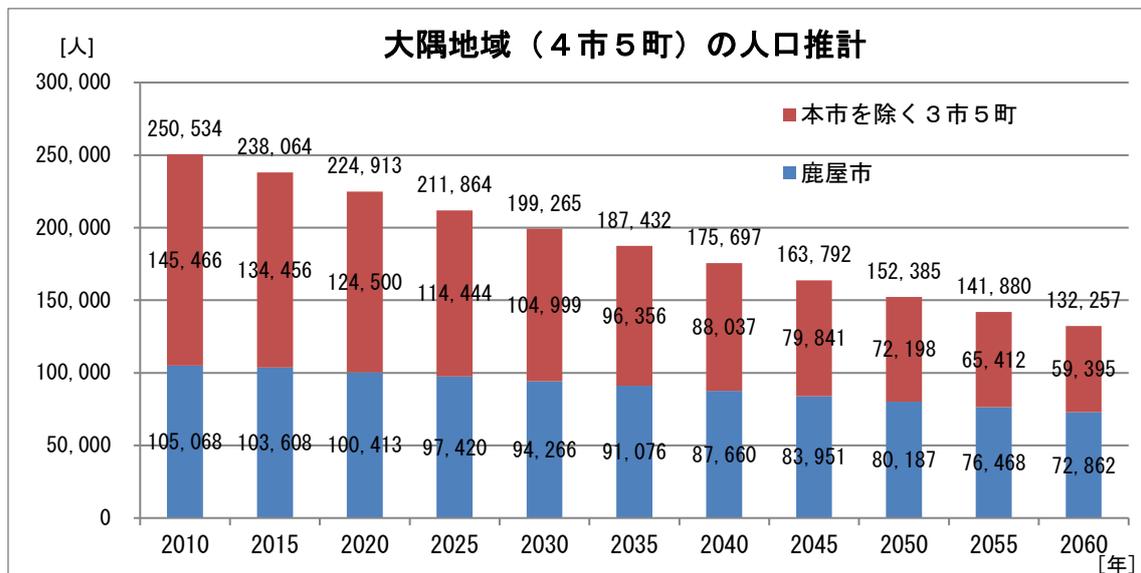
※1 市街地中心地域：都市計画マスタープランに定める市街地中心地域（古前城、本町、朝日町、向江、共栄、新栄、北田東大手、西大手、曾田、白崎、王子、打馬、下祓川、弥生、西祓川の各町内会の区域）。

(グラフ3)



資料：RESAS 地域経済分析システム

(グラフ4)



資料：総務省「国勢調査」、鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン」（各年10月1日現在）

3 高度情報化・グローバル化の進展

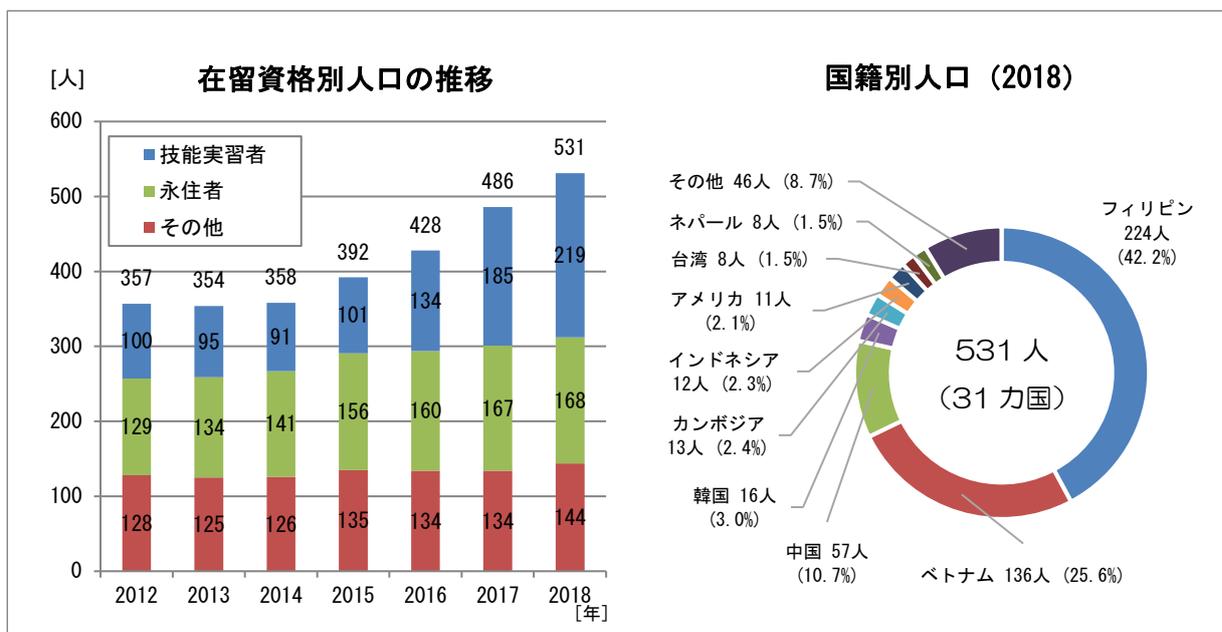
5G^{※1}（第5世代移動通信システム）や、家電・自動車など多様なモノがインターネットにつながるIoT^{※2}（モノのインターネット）、AI^{※3}（人工知能）などの技術革新は、私たちの生活や企業等の経済活動に大きな変化を与えることが予想されており、その有効活用が期待されています。

経済のグローバル化については、EPA^{※4}（経済連携協定）やFTA^{※5}（自由貿易協定）、TPP11協定^{※6}の発効など、経済連携を図る動きが活発化していることから、第1次産業を基幹産業とする本市経済への影響が懸念されています。

また、2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックに向けた動きやビザ要件の緩和などから外国人旅行者が急増しているほか、出入国管理及び難民認定法の改正に伴い技能実習等による在住外国人の増加も見込まれています。

これらの動きに対応し、外国人旅行者の受入環境の整備や、外国人と日本人が共に安心して暮らせる多文化共生社会の実現、農林水産物の海外展開に向けた取組や、ICT^{※7}（情報通信技術）を活用したスマート農業の導入などの取組が必要となっています。

鹿屋市の外国人人口



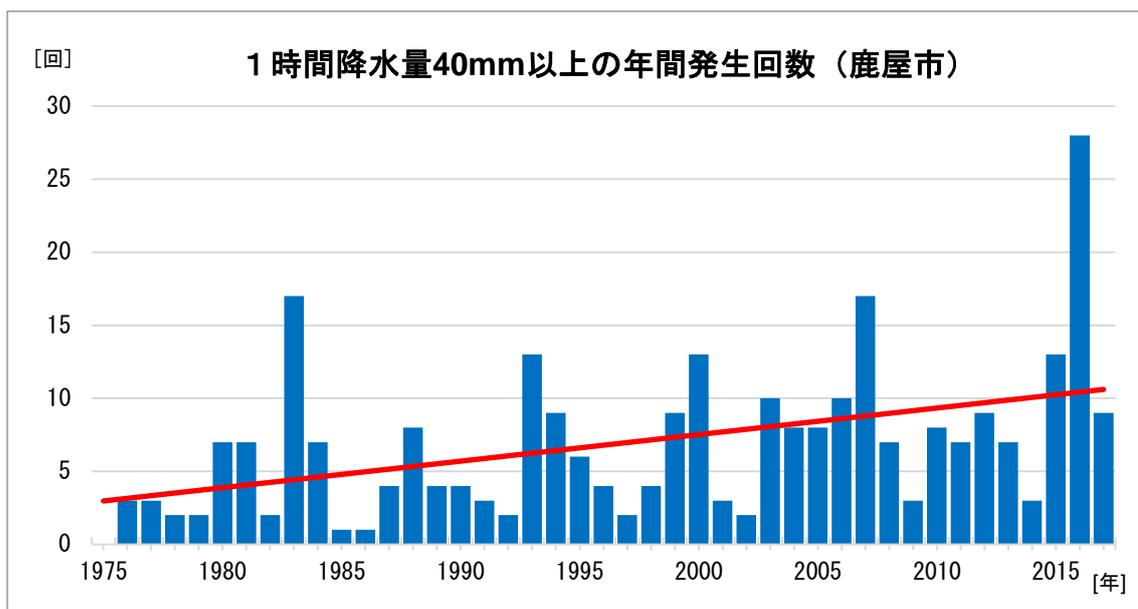
資料：鹿屋市「住民基本台帳月報（各年9月末現在）」

- ※1 5G：現在よりも更に「超高速」、「超低遅延」、「多数同時接続」を可能とする次世代の移動通信システム。2020年の実現を目指して、世界各国で取組が進められている。
- ※2 IoT：コンピュータやスマートフォンなどの情報通信機器に限らず、様々な「モノ」がセンサーと無線通信を介してインターネットにつながる。Internet of Things の略。
- ※3 AI：知的な機械。特に、知的なコンピュータプログラムを作る科学と技術。Artificial Intelligence の略。
- ※4 EPA：輸出入にかかる関税だけでなく、知的財産の保護や投資等に関するルールの整備など、特定の国や地域同士での貿易や投資を促進し、幅広い経済関係を目指す協定。Economic Partnership Agreement の略。
- ※5 FTA：特定の国や地域の間で、関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃する協定。Free Trade Agreement の略。
- ※6 TPP11協定：アジア太平洋地域の11か国において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化など、幅広い分野で21世紀型のルールの構築する経済連携協定。環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定。Trans-Pacific Partnership の略。
- ※7 ICT：情報や通信に関連する科学技術の総称。Information & Communications Technology の略。

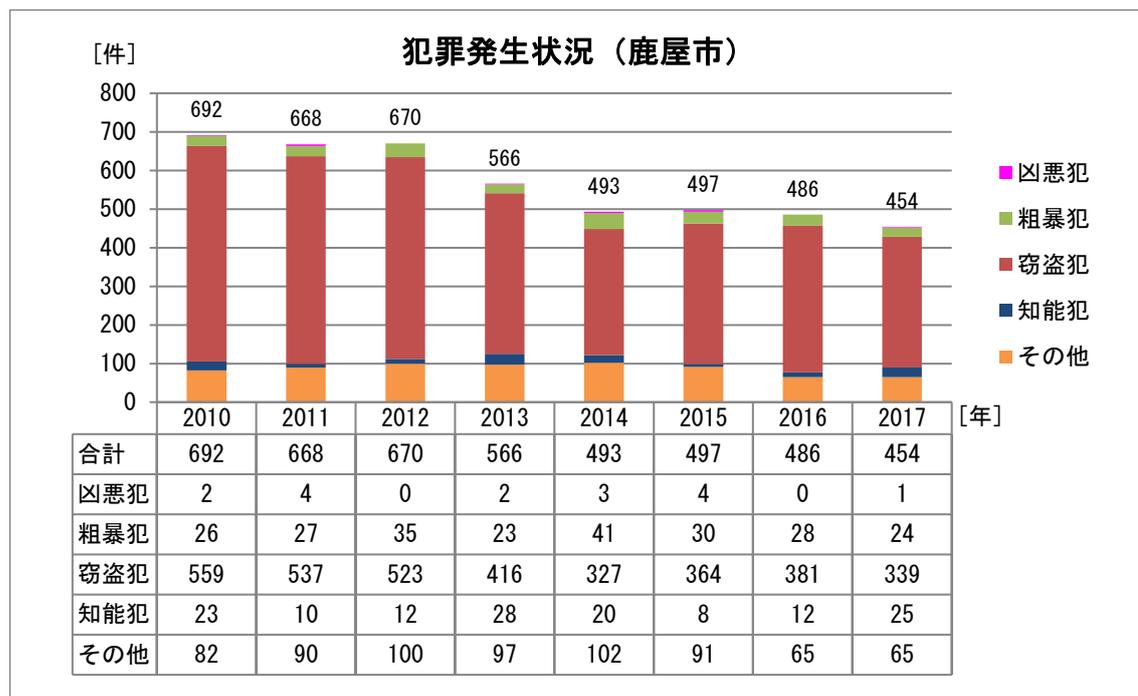
4 安全・安心に対する意識の高まり

地球温暖化による記録的な猛暑や集中豪雨、東日本大震災や熊本地震などの巨大地震の発生などにより、地球環境や大規模自然災害などの危機に対する関心は、ますます高まっています。

また、犯罪の発生件数は減少傾向にあります。子どもや高齢者が被害者となる事件や、特殊詐欺、消費者トラブルなど、市民生活を脅かす事件が多発していることから、危機管理体制の強化や地域の防災・防犯力を高める取組、市民への的確な情報発信など、安全・安心なまちづくりに向けた取組が求められています。



資料：気象庁「地上気象観測統計（観測所：鹿屋、吉ヶ別府、輝北）」



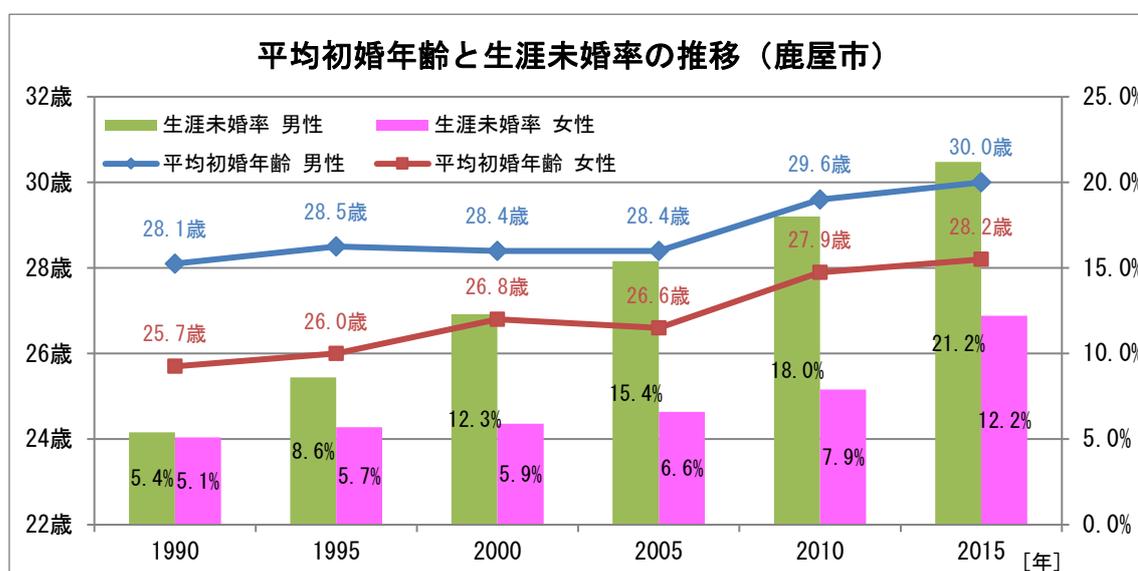
資料：鹿屋・垂水地区防犯協会

5 価値観・ライフスタイルの多様化

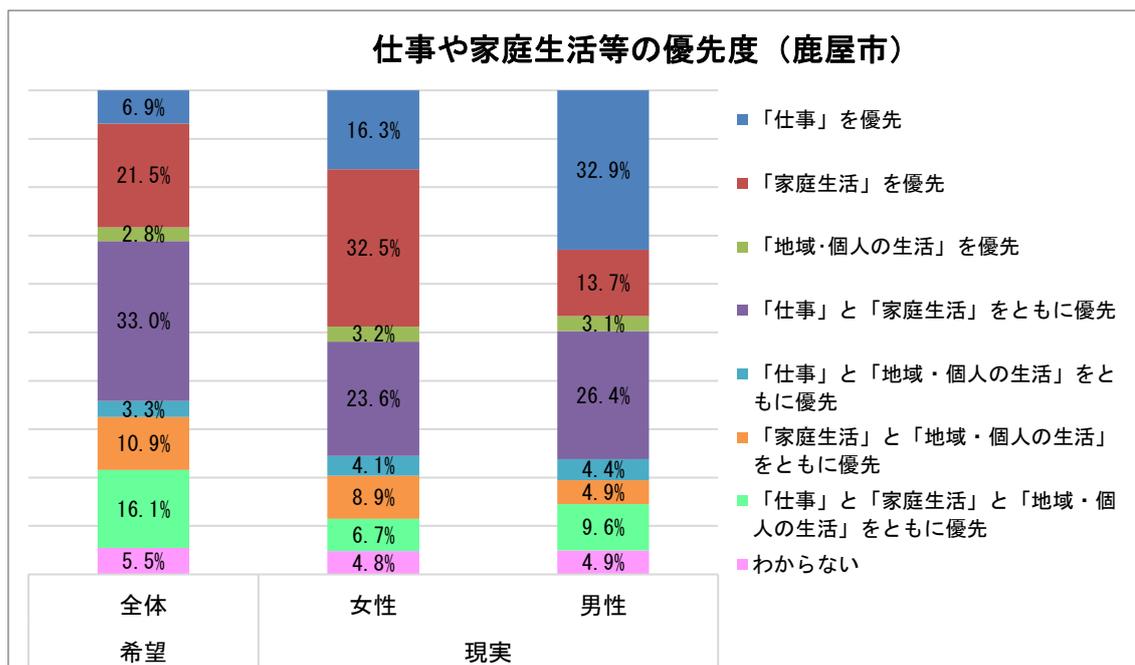
2015年の平均初婚年齢は、男性が30.0歳、女性が28.2歳と上昇傾向にあり、晩婚化が進むとともに生涯未婚率※1も上昇しています。

また、仕事や家庭生活の優先度を見ると、「仕事と家庭生活をともに優先」など、複数の活動をバランス良く行うことを希望する人の割合が多いのに対し、現実では、女性の32.5%が家庭を、男性の32.9%が仕事を優先しているという結果になっています。

社会や経済の成熟、国際化の進展、ICTの発達などに伴い、人々の価値観は、「モノ」の豊かさから「こころ」の豊かさ、個性を重視する方向へシフトしており、一人ひとりの価値観に応じた働き方や暮らし方などについて、多様な選択ができる環境づくりが求められています。



資料：鹿児島県「衛生統計年報」、総務省「国勢調査」から鹿屋市推計



資料：鹿屋市「男女共同参画に関する市民意識調査報告書（H29）」

※1 生涯未婚率：50歳時の未婚割合。国勢調査の実績値から45～49歳の未婚率と50～54歳の未婚率を平均したもの。

1 国内有数の農林水産業地帯を形成

温暖な気候や豊かな自然環境を生かし、さつまいも、茶、園芸作物などの農業をはじめ、養豚、肉用牛等の畜産業、カンパチやウナギの養殖漁業などの水産業等において、高い産出額を誇る我が国の食料供給基地を形成しています。

中でも、肉用牛、豚、カンパチなどは、国内トップクラスの産出額を誇っており、これらの食材を使用した、6次産業化の取組も進められています。

また、鹿屋市には広大な森林があり、市域の約51%を占めており、杉材・ヒノキ材などの林産物の生産も行われています。



2 健康・スポーツに関する機関等が集積

鹿屋体育大学、国立大隅青少年自然の家、県民健康プラザ健康増進センターなど、健康・スポーツに関する特色ある機関・施設等が集積しています。

日本一の規模を誇るかのやグラウンド・ゴルフ場や串良平和アリーナ・平和公園野球場等の多様な生涯・競技スポーツ施設が整備されており、NPO 法人によるスポーツ振興の取組のほか、スポーツ合宿による交流活動も盛んに行われています。



3 豊かな自然や多様な観光資源

風光明媚な鹿児島湾（錦江湾）に面した美しい海岸線や、森林生物遺伝資源保存林を有する雄大な高隈山系などの豊かな自然、かのやばら園や輝北天球館、鹿屋航空基地史料館、吾平山上陵など、多くの観光資源・史跡に恵まれています。

農泊や農林水産業体験などを行うグリーンツーリズムや、戦争遺跡を巡るピースツーリズム、海岸線などの地形を生かしたサイクルツーリズムなどのニーズが高まっていることから、九州新幹線や東九州自動車道、志布志大阪航路などの交通体系を生かしながら、多様な主体と連携した取組が進められています。



4 都市機能が集積する大隅地域の拠点都市

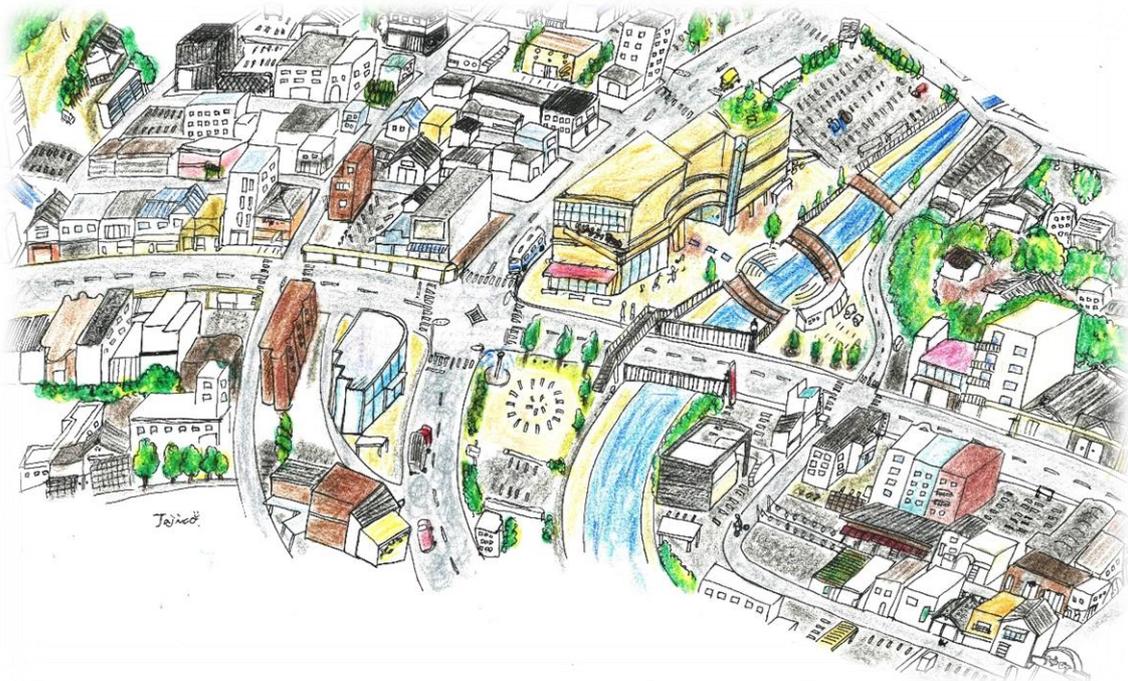
鹿屋市は、大隅地域のほぼ中央に位置し、古くから多くの官公署や商業機能等が集積する、大隅地域の政治・経済・文化の中心として発展してきました。

現在も、「県都」鹿児島市や鹿児島空港、志布志港等をつなぐ国道の結節点が市内にあることから、国・県の機関、商業施設、文化・教育施設、医療・福祉施設等の集積により、大隅地域の拠点都市として、中心的な役割を果たしています。



第2編 基本構想

第1章 まちづくりの将来像	16
第2章 人口の将来目標	17
第3章 基本目標	19
第4章 施策の体系	21



合併前の2004年11月に大隅中央合併協議会において策定された「鹿屋市 新市まちづくり計画」では、『人と自然、地域の恵みが響きあう健康交流都市』が将来像として設定されました。

また、2008年4月には、第1次鹿屋市総合計画が策定され、新市まちづくり計画の将来像の考え方を踏まえ『ひと・まち・産業が躍動する「健康・交流都市かのや」』が将来都市像として設定されました。

このような中、各地域がそれぞれの特徴を生かした自律的^{*1}で持続可能な社会を創生することを目指す地方創生への取組や、計画が策定された背景やまちづくりに込めた思いが同じであるとの考えから、これまでの将来像の考え方も踏まえ、市民・事業者等とともにまちづくりを進める上での共通目標として、第2次鹿屋市総合計画の「まちづくりの将来像」を次のように設定します。

【まちづくりの将来像】

ひとが元気！まちが元気！
「未来につながる健康都市 かのや」

まちづくりにとって一番重要となるひと（市民）が、いつでも元気で、生き生きと生活できることが、“日常の生活”や“産業”を活性化させ、元気なまちをつくることとなります。

鹿屋市の明るい未来を築くため、市民全員で歩みを続け、快適で安全・安心にすごせる、『ひと（市民）』と『まち』が“健康（健全）”に発展していくまちづくりを目指していきます。



※1 自律：外部からの支配や制御から脱して、自身の立てた規範に従って行動すること。

『 2060 年に9万人程度の人口を維持する 』

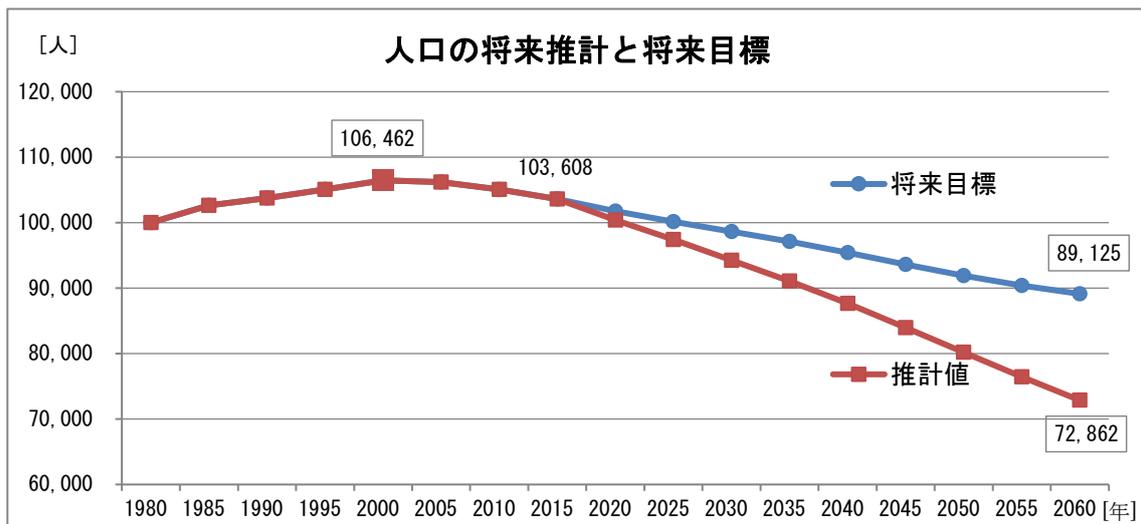
○自然増減

合計特殊出生率が2030年に2.1となるよう段階的に引き上げ、その後一定。

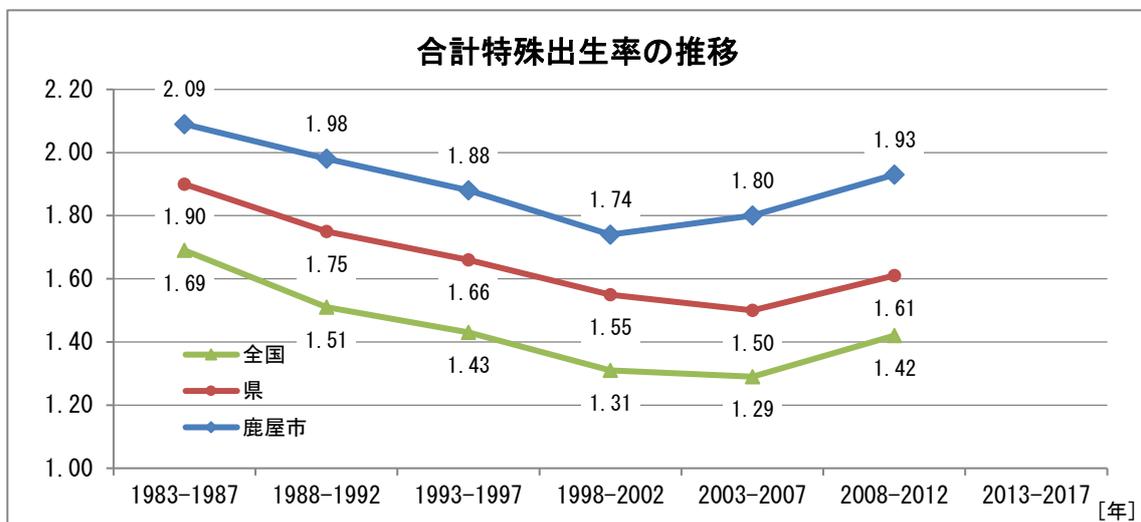
○社会増減

2020年までに人口移動が均衡（純移動率0）し、以後は状態を維持。

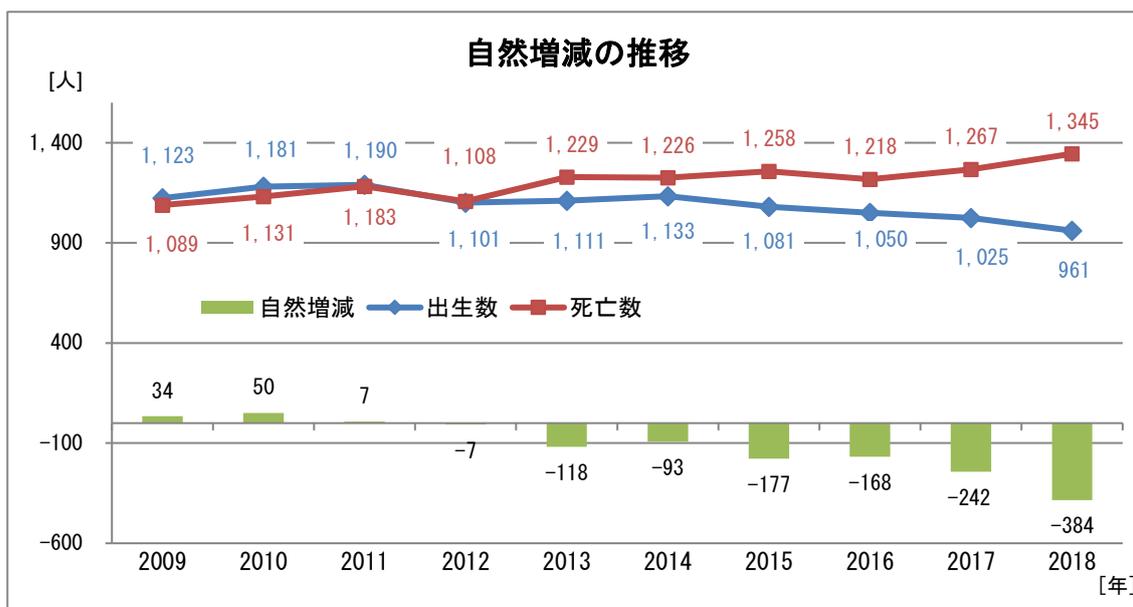
2015年に策定した『鹿屋市人口ビジョン』及び『第1期鹿屋市まち・ひと・しごと創生総合戦略』において設定した、『2060年に9万人程度の人口を維持する』という、人口の将来目標を継承します。



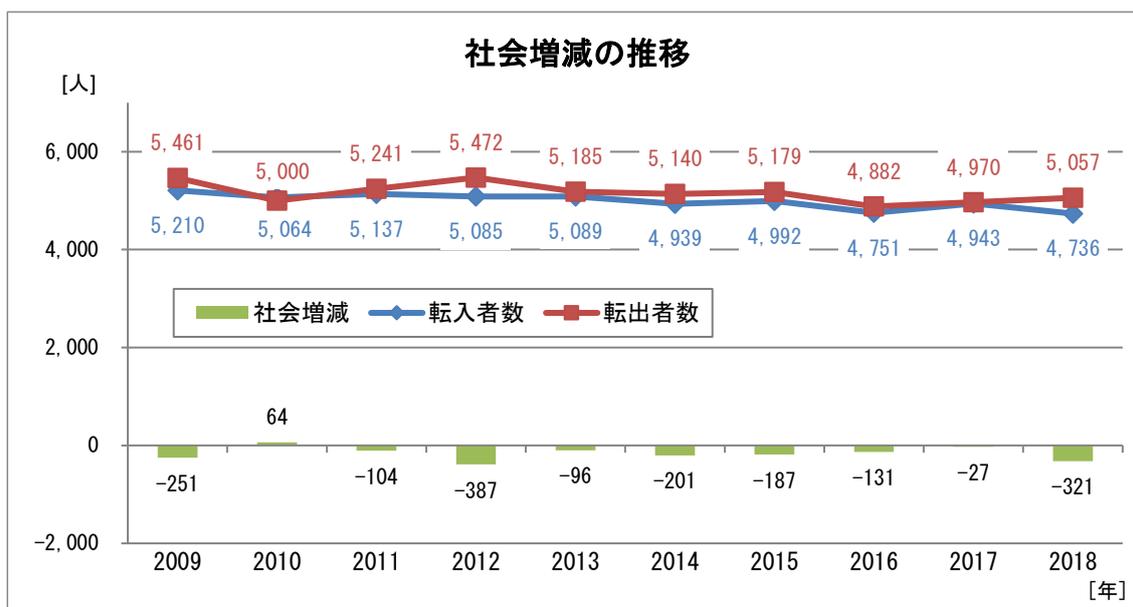
資料：鹿屋市「鹿屋市人口ビジョン（各年10月1日現在）」



資料：厚生労働省「人口動態統計」



資料：鹿屋市「住民基本台帳月報」



資料：鹿屋市「住民基本台帳月報」

数値目標	基準値	目標値
鹿屋市の人口 [各年 10 月 1 日現在] (鹿児島県「人口移動調査(推計人口)」)	102,397 人 (2018)	100,500 人 (2024)
合計特殊出生率 ^{※1}	1.93 (2008~2012 平均)	2.05 (2018~2022 平均)
社会増減(転入者-転出者) [年]	△321 (2018)	0 (2020~2024)

※1 合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数。

基本目標1

やってみたい仕事ができるまち

温暖な気候や広大な農地などの恵まれた営農環境を生かし、地域雇用と所得の増大や農業・農村の持つ多面的機能の発揮を目指す「かのや農業・農村戦略ビジョン」に基づいた取組を推進し、これまでの素材提供型農業から、1次加工や6次産業化などによる高付加価値型農業への展開や、安全・安心で付加価値の高い農林水産物の生産に取り組み、魅力ある農業の確立に努めるとともに、生産基盤の整備や担い手の育成等を行い、農林水産業の振興を図ります。

商工業の振興を図るため、商工団体や金融機関と連携し、生産性の向上などに取り組む中小企業等の資金調達や経営革新のほか、創業や事業承継等に対する支援の充実を図り、地域産業の活性化を進めます。

企業誘致に積極的に取り組み、雇用の場の確保に努めるとともに、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を支援します。

基本目標2

いつでも訪れやすいまち

霧島ヶ丘公園や鹿屋航空基地史料館、九州最大級の反射式望遠鏡で星空を観察できる輝北天球館、海軍航空隊串良基地があった串良平和公園、神代三山陵の一つである吾平山上陵などの観光資源と、豊かな「自然」や「食」、「戦争遺跡」等を生かした多彩なツーリズム等による魅力的な観光地づくりを推進します。また、「(株)おおすみ観光未来会議」を中心に、大隅4市5町による広域的な観光振興と誘客・交流人口の増加に取り組めます。

鹿屋体育大学や地域密着型プロサイクリングチーム「Ciel Bleu^{シエルブルー}鹿屋」をはじめとする健康・スポーツに関連する機関・施設が集積している本市の大きな特性を生かし、スポーツ合宿の誘致や「自転車によるまちづくり」など、スポーツによる交流を進めます。

また、都市部から地方への移住に対する関心が高まっていることから、本市の魅力を最大限に活用し、移住・定住につながる取組を進めます。

基本目標3

子育てしやすいまち

産科医師の確保や母子健診、子ども医療費の助成、子育て中の親子がつどい、情報交換・交流ができる拠点施設の充実など、子育てに対する不安や負担感を軽減する取組や、保護者が心にゆとりを持って子育てができ、また、育児と仕事等の社会的活動が両立できるよう、保育サービスや放課後対策を充実することにより、子どもを産み育てやすい環境づくりを進めます。

また、学校や家庭、地域社会での生活を通して、子どもたちが生き生きと育ち、広い知識と教養を身に付け、郷土を愛し、協力し合うことができる環境の充実を図り、未来を担う心豊かでたくましい人づくりを進めます。

基本目標4

未来につながる住みよいまち

中心市街地に行政・商業・医療などの都市機能施設が集積する拠点を維持・形成するとともに、輝北・串良・吾平地区等の周辺地域に地域拠点等を形成し、それらが有機的に連携する多極ネットワーク型コンパクトシティを目指します。

生活や物流を支える道路ネットワークや公共交通などの都市機能を確保するとともに、総合的な雨水排水対策や適正な土地利用などを進め、快適な居住環境の形成を図ります。

大規模自然災害に備えた危機管理体制の整備や、消防・救急、防犯体制の確保、交通安全、空き家の適正管理などの取組の充実により、安心して暮らせる地域づくりを進めます。

快適な生活環境を確保するため、ごみの減量化やリサイクルの徹底を図るとともに、不法投棄の防止や生活排水対策を進め、美しい自然環境の保全を図ります。

これらの取組を通して、大隅地域の拠点都市として更なる発展を目指します。

基本目標5

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

子どもから高齢者、障害のある人、外国人など多様な地域住民が互いに支え合いながら、自分らしく活躍できる地域コミュニティを育成し、公的な福祉サービスと協働して、安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現に向けた取組を進めます。

市民一人ひとりが、それぞれの体力や能力に応じて、いつでもスポーツや文化活動、国際交流などに取り組むことができる環境づくりを進めます。

市民生活に笑顔があふれ、生涯にわたって生き生きと過ごせるよう、人権を尊重し生きがいを持って暮らせる社会づくりの実現を目指します。

まちづくりの 将来像	基本目標	基本施策
<p>ひとが元気！まちが元気！</p> <p>「未来につながる健康都市 かのや」</p>	<p>やってみたい 仕事ができるまち</p>	活力ある農林水産業の振興
		商工業の振興と雇用の促進
	<p>いつでも 訪れやすいまち</p>	地域資源を生かした観光の推進
		スポーツによる交流の推進
		移住・定住の推進
	<p>子育てしやすいまち</p>	子育て支援の充実
		未来につながる教育の充実
	<p>未来につながる 住みよいまち</p>	快適な生活基盤づくりの推進
		安全で安心な生活の実現
		自然環境にやさしいまちづくりの推進
	<p>ともに支えあい、 いきいきと暮らせるまち</p>	地域福祉の充実
		健康づくり・生きがいの推進
		共生協働・コミュニティ活動の推進

第3編 基本計画

第1章 基本目標と基本施策	23
基本目標1 やってみたい仕事ができるまち	24
① 活力ある農林水産業の振興	25
② 商工業の振興と雇用の促進	29
基本目標2 いつでも訪れやすいまち	34
① 地域資源を生かした観光の推進	35
② スポーツによる交流の推進	37
③ 移住・定住の推進	39
基本目標3 子育てしやすいまち	42
① 子育て支援の充実	43
② 未来につながる教育の充実	45
基本目標4 未来につながる住みよいまち	48
① 快適な生活基盤づくりの推進	49
② 安全で安心な生活の実現	53
③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進	55
基本目標5 とともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	58
① 地域福祉の充実	59
② 健康づくり・生きがいづくりの推進	61
③ 共生協働・コミュニティ活動の推進	65
第2章 市政運営と計画の推進	68

基本目標 1

やってみたい仕事ができるまち

基本施策① 活力ある農林水産業の振興

基本施策② 商工業の振興と雇用の促進

基本目標 2

いつでも訪れやすいまち

基本施策① 地域資源を生かした観光の推進

基本施策② スポーツによる交流の推進

基本施策③ 移住・定住の推進

基本目標 3

子育てしやすいまち

基本施策① 子育て支援の充実

基本施策② 未来につながる教育の充実

基本目標 4

未来につながる住みよいまち

基本施策① 快適な生活基盤づくりの推進

基本施策② 安全で安心な生活の実現

基本施策③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進

基本目標 5

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本施策① 地域福祉の充実

基本施策② 健康づくり・生きがいづくりの推進

基本施策③ 共生協働・コミュニティ活動の推進

基本目標 1

やってみたい仕事ができるまち

基本施策① 活力ある農林水産業の振興

基本施策② 商工業の振興と雇用の促進



現状と課題

- 農業産出額は、畜産関係を中心に国内トップクラスを誇っているものの、人口減少等に伴う食のマーケットの縮小など、農業を取り巻く環境は厳しい状況にあります。
- 温暖な気候や広大な農地など恵まれた営農環境の下、さつまいも、露地・施設野菜、茶、水稻、花き、肉用牛、養豚、酪農など多種多様な農業経営が行われていますが、高齢化や担い手不足が進んでいます。また、輪作があまり取り組まれていないなど、農地の有効活用が進んでいない状況にあります。
- 農村地域では、営農活動を中心に住民が協力して地域活動に取り組んでいますが、農業従事者の減少による耕作面積の減少や耕作放棄地の発生、集落営農の担い手不足が懸念されており、農業、農村が有している自然環境の保全や地域文化の継承など多面的機能の発揮に支障が生じつつあります。
- 消費者や食品加工業者等のニーズへ対応するため、環境と調和した安全・安心な農畜産物の生産や高付加価値化に向けた取組が求められています。また、家畜防疫対策や有害鳥獣被害対策により、農業被害の予防に取り組む必要があります。
- 森林面積は市域の約51%を占めていますが、所有者の高齢化や後継者不在化が進んでおり、適切に管理されていない森林が増加している状況にあります。
- 本市の海面漁業はカンパチ等の養殖漁業の水揚量が全体の約99%を占めていますが、魚価の低迷やエサ代など、資材価格の高騰等により漁業経営は厳しい状況にあります。

《農業産出額（2016年）》

区分	産出額	備考
鹿児島県	4,736 億円	全国 3位
鹿屋市	431 億円	県内 9%
（うち耕種）	114 億円	
（うち畜産）	313 億円	
（その他）	4 億円	

資料：農林水産省「市町村別農業産出額(推計)」

《主要林産物の生産量・生産額(2016年度)》

杉材・ひのき材	
生産量	生産額
58,619 m ³	562 百万円

資料：鹿屋市農林水産課（県の統計資料より）

《魚種水揚高(2016年度)》

魚種	漁獲量	割合
カンパチ	3,214 t	69%
ブリ類	808 t	17%
タイ類	103 t	2%
その他	538 t	12%

資料：鹿屋市農林水産課

《農家数》

年	農家数
2000	6,760 人
2005	6,069 人
2010	5,318 人
2015	4,115 人

資料：農林水産省「農林業センサス」

《認定農業者数》

[単位：経営体]

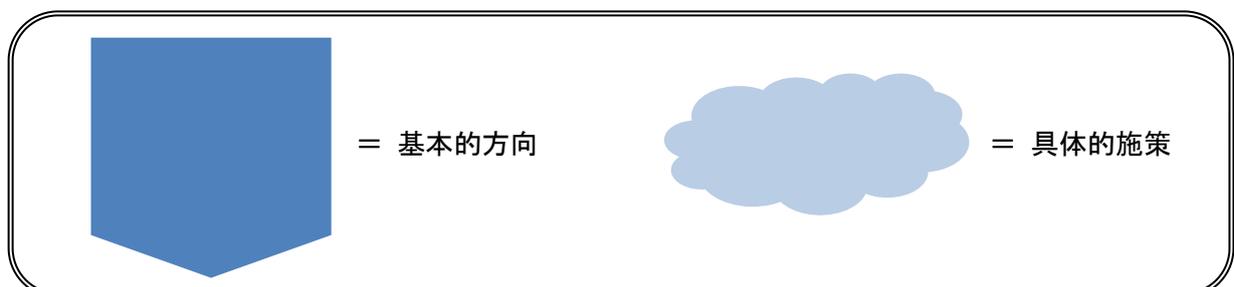
年度	個人数	法人数	合計
2013	565	103	668
2014	555	104	659
2015	542	107	649
2016	532	111	643
2017	528	117	645

資料：鹿屋市農林水産課

基本的方向と具体的施策



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
認定農業者（個人）の1人当たり平均農業所得[年]	3,867千円 (2018)	4,200千円
認定農業者（法人）の経営体数 [各年度3月末現在]	117経営体 (2017)	150経営体



具体的施策

農業の担い手の確保・育成

関係機関・団体で構成する「かのやアグリ起業ファーム推進協議会」を中心に、新規就農者や農業後継者の確保・育成を図るとともに、意欲ある認定農業者や農業生産法人、集落営農組織等への支援を行い、農業の担い手づくりを図ります。

農林水産業の経営体制の強化

さつまいもを中心に適地適作を基本とした輪作体系の確立や、ICTやIoT技術を活用したスマート農業の導入による農作業の省力化や高品質生産等を推進し、農業の経営体制の強化を図ります。

また、森林経営管理法に基づく民有林の適切な管理・経営の推進や、かのやカンパチなど水産物の付加価値向上・販路拡大等に向けた支援を行い、林業及び水産業の経営体制の強化を図ります。



みんなで進める農業・農村振興

持続的な農業・農村基盤と多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者や地域住民等が参加する地域の共同活動に係る支援を行い、農村環境、地域資源の適切な保全管理を推進するとともに施設の長寿命化や基盤整備の促進を図ります。

家畜防疫対策の強化

家畜疾病等の発生予防やまん延防止を図るため、自衛防疫の徹底と有事に備えた防疫対策を地域一体となって推進します。

鳥獣被害対策の充実

集落ぐるみの意識啓発（寄せ付けない）や進入防止柵の設置（進入を防止する）、有害鳥獣の捕獲（個体数を減らす）の3つの取組の充実により、野生鳥獣による農作物被害の軽減に努めます。

農地の有効利用の促進

農地中間管理事業等を活用した、「鹿屋市人・農地プラン」に基づく担い手への農地の集約・集積を推進するとともに、耕作放棄地の解消や輪作体系の確立等による農地の有効活用を図ります。

高付加価値化と販路開拓・拡大

県大隅加工技術研究センターなど関係機関と連携して、本市で生産される農畜産物の6次産業化など高付加価値化を図るとともに、販路開拓・拡大に取り組みます。

また、貿易関連事業者などと連携するとともに、既に輸出に取り組んでいる地元事業者のノウハウやネットワークを地域全体で共有し、地域の農産物や加工品等の輸出を促進します。



環境にやさしい農業の展開

農薬の適正使用や農業用廃プラスチック類の適正処理の推進など、人と環境に優しい安全で安心な農畜産物の生産を図ります。

また、家畜排せつ物の適正処理のため、鹿屋市畜産環境センターにおける集合処理から個別処理への移行に向けた取組を進めます。



まもり・育てる林業の推進

森林組合など林業経営体の経営基盤の充実・強化を支援するとともに、関係者と連携した施業の集約化・森林資源の循環を推進し、土砂災害防止や水源涵養等の森林の多面的機能の維持・発揮を図ります。

また、公共施設等への木材利用の推進、シキミやヒサカキ等の特用林産物の生産振興を図ります。

生産基盤の強化による生産性の向上

社会情勢に応じた農業振興地域整備計画の管理・推進により農地の確保を図ります。

地域の特性に合わせた土地改良施設の計画的な改修や整備を行い、優良農地の維持・形成を推進し、意欲ある担い手の経営体制を支援することで生産性向上と経営の安定化を図ります。

また、優良牛の導入や畜舎整備など、農業基盤の整備・確保を図ります。

国営畑地かんがい事業地区においては、水利用による畑かん営農を推進します。



つくり・育てる水産業の推進

漁業協同組合や養殖業者など水産事業者の経営基盤の充実・強化を支援するとともに、“かのやカンパチ”など水産物の付加価値向上や販路拡大を図ります。

また、関係者と連携した鹿児島湾（錦江湾）の水産資源の維持・確保や魚食普及活動に取り組みます。

現状と課題

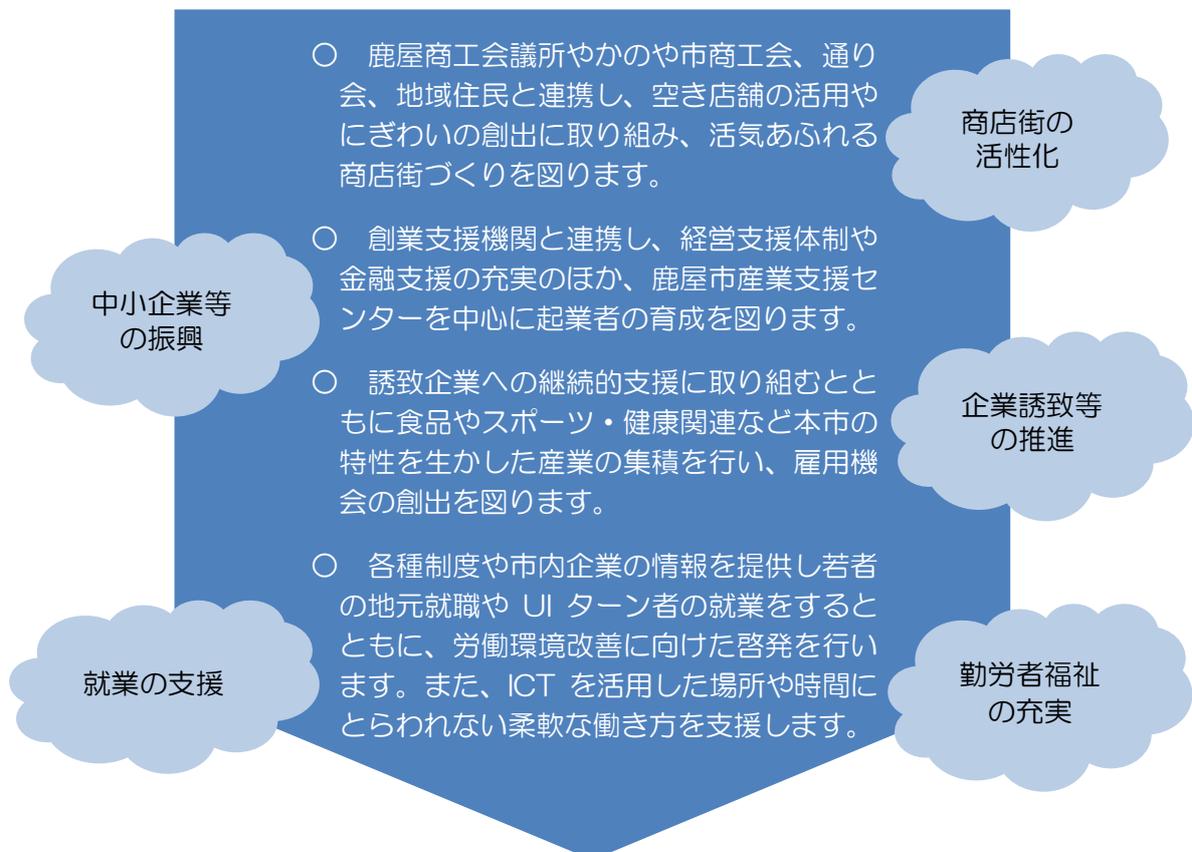
- 各地域の市街地において、地元消費や商店の減少、後継者不足などが続き、商店街の活力が衰退しており、空き店舗対策や景観整備など、地域の特性に応じた商業の振興が求められています。
- 経営基盤の弱い中小企業は資金調達等が課題となっており、安定した資金繰りのための融資制度の充実が必要となっています。また、起業希望者に対する支援制度を拡充する必要があります。
- 企業誘致に関する立地環境が変化しつつある中、関係機関と連携しながら進出企業・業種等の調査を行い、産業振興、雇用の創出等に繋がる企業の立地支援や環境整備を行う必要があります。
- 有効求人倍率は高水準で推移しているものの、雇用と求職のミスマッチにより企業の求める人材の確保が困難な状況にあり、人材を確保するための支援体制と安心して働ける環境づくりを進める必要があります。

《事業所及び従業者数》

年	事業所数	従業者数
2009	5,139	45,216
2014	4,966	46,787

資料：総務省「経済センサス-基礎調査」

基本的方向と具体的施策

商店街の
活性化企業誘致等
の推進勤労者福祉
の充実中小企業等
の振興

就業の支援

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
創業件数[年度]	41 件 (2017)	53 件
立地企業の従業者数 [各年 4 月 1 日現在]	2,818 人 (2018)	2,923 人

中小企業等の振興

地域経済の重要な担い手である中小企業の振興に関する方針等を定めるとともに、商工会議所や商工会と連携して中小企業が抱える課題への相談対応や支援を行い、経営基盤の安定を図ります。

また、鹿屋市産業支援センターを中心に、商工団体や金融機関などの市内創業支援機関、鹿児島産業支援センターと連携した「ワンストップ相談窓口」による、起業や創業、事業継承に対する支援を行います。

就業の支援

関係機関と連携しながら、市内企業等における雇用情勢の分析を行い、雇用失業情勢の社会変化を的確に把握しながら、企業等と就業希望者のマッチングや高校生、大学生、一般求職者UIターン者向けの合同就職面接会の開催、企業のインターンシップ受入促進などを行い、企業等が求める人材の確保と求職者の地元就職に努めます。

また、ICTを活用した場所や時間にとられない柔軟な働き方を支援します。



商店街の活性化

民間組織との役割分担と連携強化により消費者ニーズの把握に努め、地域商店街の特性を生かした活性化に取り組みます。

また、空き店舗等を活用した創業支援やアーケードの景観対策に取り組み、魅力ある商店街づくりを行います。

企業誘致等の推進

企業誘致等に関する情報収集に努めるとともに、既存立地企業への定着化支援等を推進し、雇用の場の拡大と地域経済の活性化を目指します。

また、企業進出の基盤となる新たな工業用地の検討・確保を行い、企業が円滑に進出できる環境を整えます。



勤労者福祉の充実

安心して働き続ける環境をつくるため、一般財団法人鹿屋市勤労者サービスセンターと連携して労働環境の充実に向けた啓発活動に努め、勤労者の福祉の充実を図ります。

地域に根ざした新産業構造の構築

1 時代に対応できる第1次産業の高付加価値化

(1) 水利用による
高収益作物の生産

◆畑地かんがい事業の通水効果を生かした
高収益・新規作物の生産振興

(2) 農地の有効利用

◆輪作体系の確立による農地の有効利用
◆耕作放棄地の活用

(3) 地域6次産業化の
推進

◆大隅加工技術研究センターや野菜・食肉
加工施設等の有効活用

◆地域の関係者が専門分野の役割を担う、
地域内における6次産業化の強化

(4) 食品流通の川中・
川下の要望への
対応

◆大ロットや定品質、多様な加工（カット等）
◆国内外の消費地に求められる生産物等の
出荷体制構築のコーディネート
◇冷凍・冷蔵倉庫の整備促進
◇効率・効果的な輸送システムの確立促進

◆上記取組を通じた法人化等による大規模化

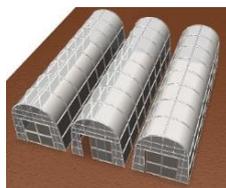
生産性
の向上

(5) 次世代農業の推進

ロボット技術を活用
した農薬散布



省力化・効率化



日射量・温度・湿度
などに対応した
施設内環境の
自動管理やデー
タの蓄積

農業の精密化
高品質生産



熟練農家の技術
をデータで蓄積

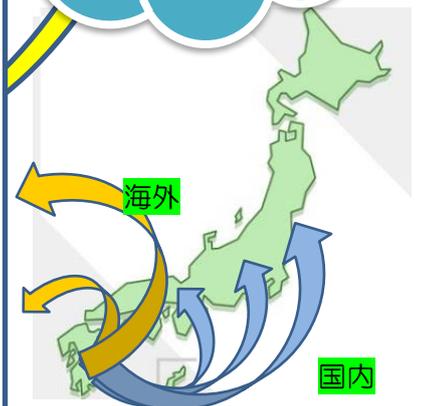


新たな担い手が
参入しやすい
環境を整備



各種センサ(活動量・体
温)と電子台帳を ICT
で連動
個体及び群管理情報
を視覚、管理者に発
情、出産の兆候や異常
等を通知

販路の
開拓・拡大



2 地域特性を生かした 企業立地促進による雇用の創出

【地域特性】

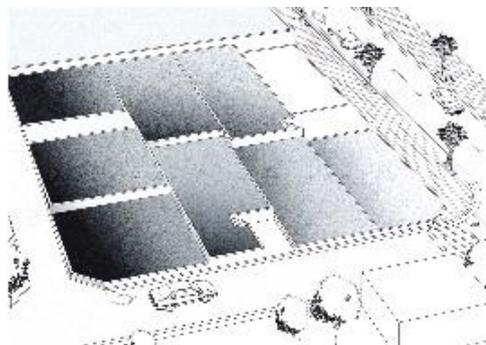
全国トップクラスの
産出額を誇る農林水産業

・「スポーツのまち かのや」
・鹿屋体育大学や県民健康プラ
ザなどの優れたスポーツ関
連施設の集積

新たな工業団地の整備

- 地域の特性・特徴を踏まえた、地域産業を牽引する企業の誘致
 - ・第1次産業関連企業（食品製造・加工業）
 - ・スポーツ・健康関連企業 など

- 物の集積・物流機能の確保
 - ・民間事業者との連携



- 企業誘致による新たな雇用の場の創出
- 商工業の振興や起業・創業の促進等による地域産業の活性化



高校生など、若年者の雇用

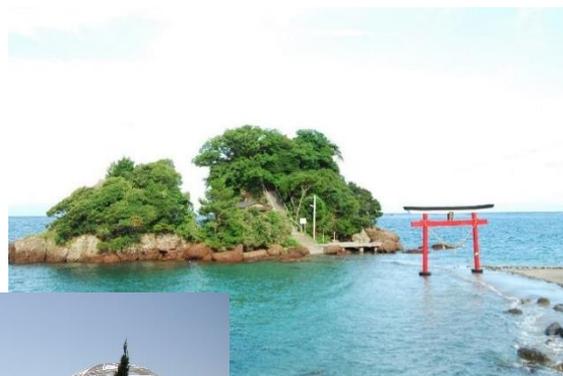
Uターン者の受け皿

定住の促進

基本目標 2

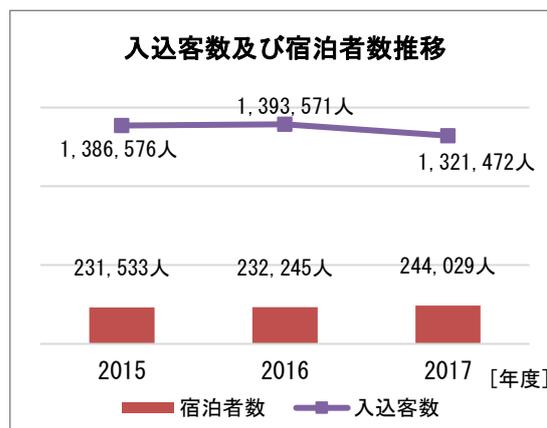
いつでも訪れやすいまち

- 基本施策① 地域資源を生かした観光の推進
- 基本施策② スポーツによる交流の推進
- 基本施策③ 移住・定住の推進



現状と課題

- 体験型観光や地域の特色ある「食」、インバウンド（外国人の訪日旅行）の増加など多様化するニーズに対応できる観光資源の整備や、既存の観光施設等の魅力向上に加え、効果的な情報発信が求められています。
- 本市への誘客をさらに進めるためには、注目を集めている大隅地域の観光資源等と連携した施策を官民一体となって推進することが求められています。



資料：鹿屋市ふるさとPR課

基本的方向と具体的施策

観光PRの充実

- 観光物産フェア等の実施やSNSの活用などにより情報発信を強化し、本市の認知度向上と外国人を含む県内外からの観光客の増加を図ります。

魅力ある観光地の形成

- 霧島ヶ丘公園、かのやばら園の魅力向上や市の花である「ばら」を生かしたPR活動に取り組み「ばらのまち かのや」づくりを推進します。

関係人口の増加につながる施策の展開

- 観光施設の通信環境の整備や多言語化、設備の充実等に取り組み、観光地としての魅力向上を図ります。

多様な地域資源を生かしたツーリズムの推進

- 体験プログラムや周遊ルートの開発に取り組み、農林漁業や戦争遺跡など、特色ある地域資源を活用した誘客を図ります。

観光分野における広域・官民連携の強化

- ふるさと会やふるさと納税寄附者など、市と多様に関わる人（関係人口）の増加を図ります。

- 近隣市町や民間事業者等との連携を強化し、広域的な観光振興を図ります。

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)
入込客数[年度]	1,321,472人	1,500,000人
宿泊者数[年度]	244,029人	250,000人

具体的施策

観光PRの充実

観光物産フェアや各種キャンペーンでの情報発信や都市圏等でのセールス活動に加え、ホームページやSNS、かのやファン倶楽部、かのやメンバーズクラブ等を活用し、観光・イベント・グルメ・物産などの情報を発信することにより、本市の認知度向上を図ります。

また、国や県などが実施する海外交流事業や外国人招へい事業に参加するなど、インバウンドの誘致に取り組みます。

多様な地域資源を生かした ツーリズムの推進

地域の魅力である豊かな自然や食を生かした農泊、登山・トレッキングや、戦争遺跡を生かしたピースツーリズムに加え、地域の伝統文化など他にはない特色ある資源を活用した体験プログラムや周遊ルートの開発に取り組みます。



ユクサおおすみ海の学校

魅力ある観光地の形成

本市でしか味わえない食や体験メニューの開発のほか、既存の観光施設のさらなる魅力向上に取り組むとともに、観光施設の通信環境の整備や多言語化、多様な決済手段への対応を進め、あらゆるニーズに対応できる魅力的な観光地づくりを推進します。



関係人口の増加につながる 施策の展開

本市の魅力を効果的に情報発信し、認知度向上を図るとともに、ふるさと会やふるさと納税寄附者など、関係人口^{※1}の増加を図ります。

また、行政だけで解決することが困難な課題に対しては、大学や民間企業などと連携した取組を積極的に進め、関係人口の拡大に努めます。

観光分野における 広域・官民連携の強化

鹿屋市観光協会や市内観光関連事業者、(株)おおすみ観光未来会議等と連携し、大隅地域の自治体と民間事業者が一体となって観光・物産情報の発信や広域観光ルートの構築などに取り組むことで、官民連携による広域的な観光地づくりを推進します。

※1 関係人口：移住した定住人口でもなく、観光に来た交流人口でもない、地域にルーツのある人やふるさと納税の寄附者など地域や地域の人々と多様に係わる人々のこと。

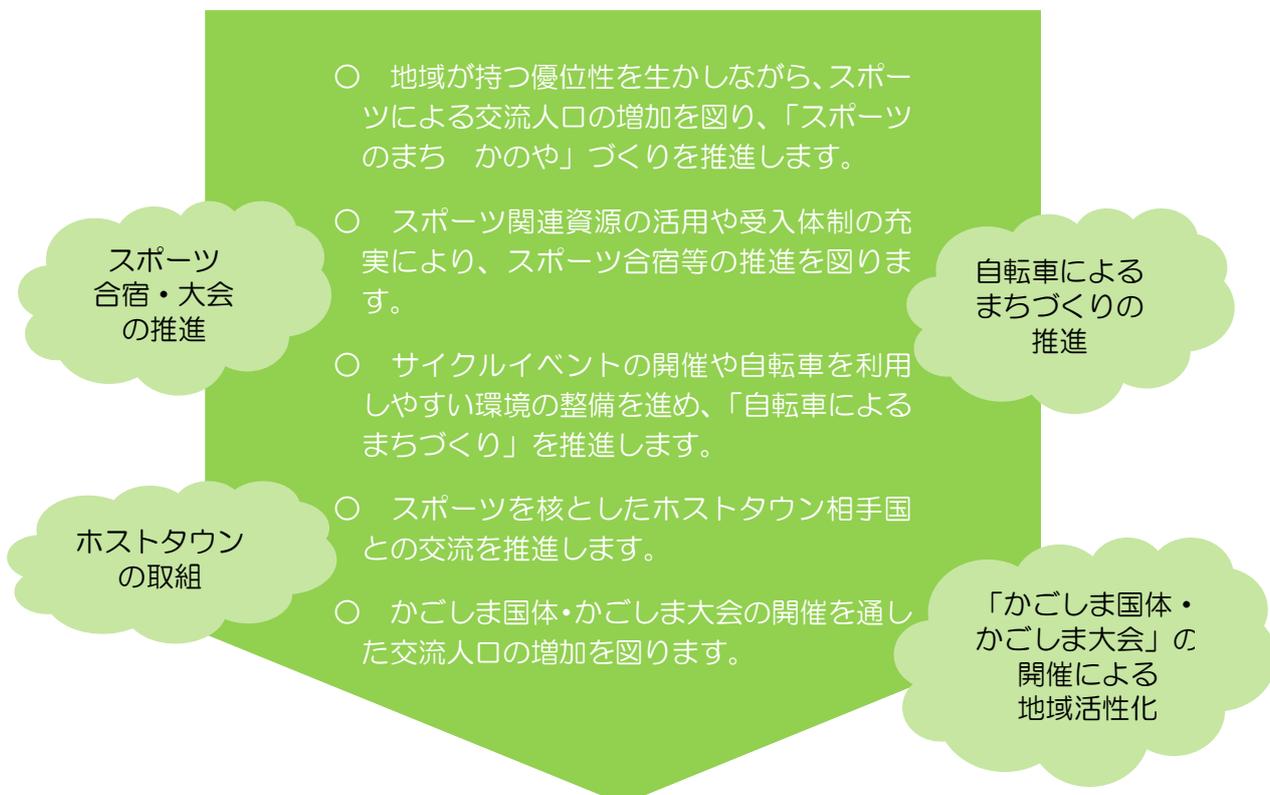
現状と課題

- 鹿屋体育大学や本市の多様な運動施設などを生かしたスポーツ合宿や、トップアスリートの自主トシの誘致活動により、スポーツ合宿の受け入れ実績は7年連続で県内1位となっています。今後もスポーツ施設の改善や受入体制の充実を図り、積極的な合宿等の誘致に取り組む必要があります。
- 地域密着型プロサイクリングチーム「Ciel Bleu^{シエルブルー}鹿屋」の発足を機に、ホームタウンスポーツである「自転車によるまちづくり」に取り組んでいます。サイクルイベントの開催等により、にぎわいの創出や市外からのサイクリスト等の誘客を推進する必要があります。
- 2020年の「かごしま国体・かごしま大会」の開催に向け、スポーツ交流の促進と訪問者へのおもてなしなど、地域の機運醸成を図る必要があります。また、同年に開催される「東京オリンピック・パラリンピック」におけるホストタウンとして、スポーツ交流等による地域活性化を図る必要があります。



資料：鹿児島県「スポーツキャンプ・合宿状況調査」

基本的方向と具体的施策



重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)
スポーツ合宿者数[年度]	18,878 人	25,000 人
スポーツイベント参加者数[年度]	5,849 人	11,000 人

スポーツ合宿・大会の推進

温暖な気候や鹿屋体育大学などのスポーツ環境を生かし、スポーツ合宿の誘致や受け入れ態勢のマネジメントを行うスポーツコミッションの機能強化を図り、スポーツ大会の誘致や着地型スポーツ合宿の開催、高校・大学等への誘致活動に取り組みます。



自転車によるまちづくりの推進

サイクルイベントの開催やサイクリストにやさしい環境づくりによる地域外からの誘客推進や、市民の自転車利用の促進等を図ることにより、「自転車によるまちづくり」を進めます。



ホストタウンの取組

2020年に開催される東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とし、オリンピックや海外のトップアスリートとの交流による青少年育成やスポーツ技術力の向上など、スポーツを核とした継続的な国際交流と誘客の推進を図ります。



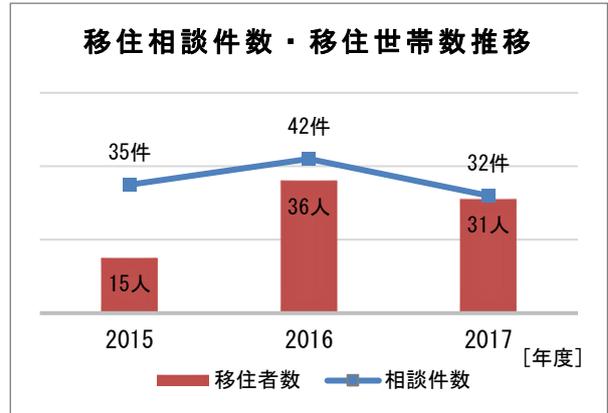
「かごしま国体・かごしま大会」の開催による地域活性化

かごしま国体・かごしま大会の開催を通して、地域外からの誘客を推進するとともに、おもてなし体制の強化等に取り組み、市民が夢と希望を持ち心に残る大会の開催に努めます。



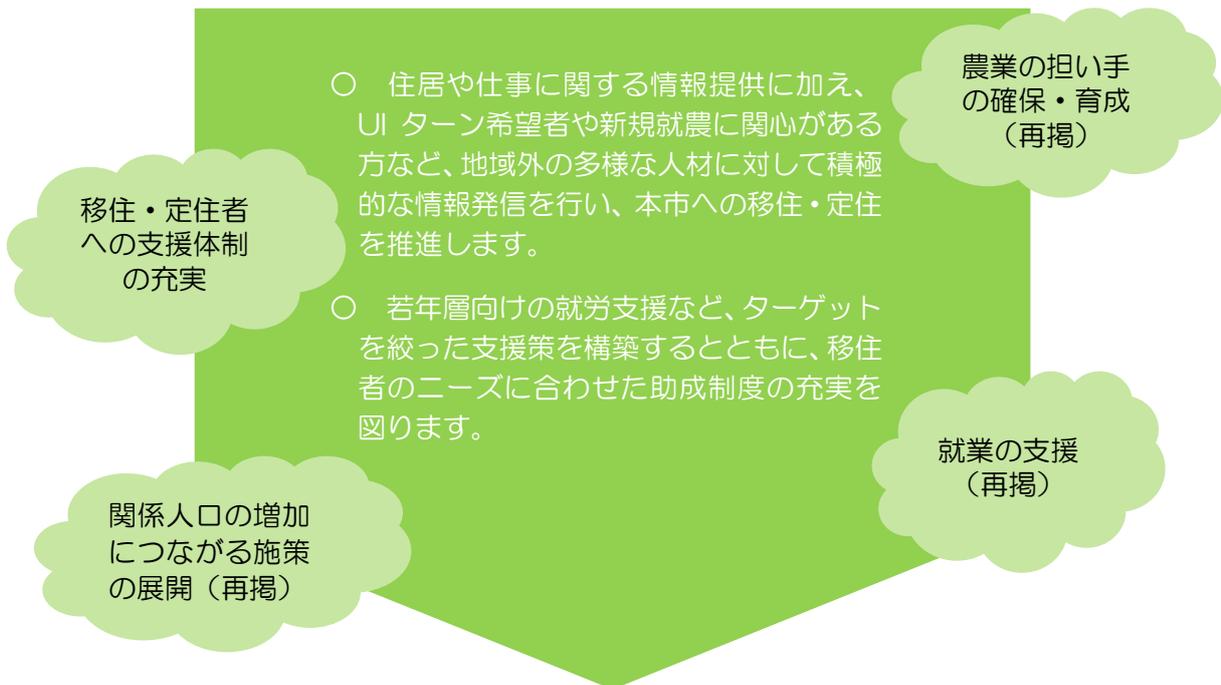
現状と課題

- 都市部の企業等において求人ニーズが高まっており、本市においても、若年層を中心に進学や就職による都市部への転出が増加することが予想されます。
- 都市部から地方への移住に対する関心が高まる中、各自治体が移住施策を強化しており、本市への移住・定住をさらに推進するためには、ターゲットを絞った情報発信や移住者支援の充実等が必要です。



資料：鹿屋市地域活力推進課

基本的方向と具体的施策



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
相談窓口を経由した移住者数[年度累計]	82人 〔 2015～2017 の3年間 〕	300人 〔 2019～2024 の6年間 〕

具体的施策

移住・定住者への支援体制の充実

専従の相談員による空き家バンクや就労情報の提供、きめ細やかな相談対応等を行い、Uターンや地方移住希望者・地域おこし協力隊の本市への移住・定住を推進します。

また、第1次産業、医療・福祉、保育など、担い手不足となっている分野での移住希望者への支援策の充実を図り、地域が求める人材の移住・定住に取り組みます。

関係人口の増加につながる施策の展開（再掲）

本市の魅力効果を効果的に情報発信し、認知度向上を図るとともに、ふるさと会やふるさと納税寄附者など、関係人口^{*1}の増加を図ります。

また、行政だけで解決することが困難な課題に対しては、大学や民間企業などと連携した取組を積極的に進め、関係人口の拡大に努めます。

農業の担い手の確保・育成（再掲）

関係機関・団体に構成する「かのやアグリ起業ファーム推進協議会」を中心に、新規就農者や農業後継者の確保・育成を図るとともに、意欲ある認定農業者や農業生産法人、集落営農組織等への支援を行い、農業の担い手づくりを図ります。

就業の支援（再掲）

関係機関と連携しながら、市内企業等における雇用情勢の分析を行い、雇用失業情勢の社会変化を的確に把握しながら、企業等と就業希望者のマッチングや高校生、大学生、一般求職者Uターン者向けの合同就職面談会の開催、企業のインターンシップ受入促進などを行い、企業等が求める人材の確保と求職者の地元就職に努めます。

また、ICTを活用した場所や時間にとらわれない柔軟な働き方を支援します。

移住者の声

Q. 鹿屋市の気に入っているところを教えてください。

- 手つかずの自然が多く、海も山も近いことが素晴らしい。
- 食べ物がおいしい。創作料理とかではなく、素材そのものが良い。
- 渋滞がなく、時間どおりに移動ができるのでイライラしなくて良い。
- 近所や職場の方など物腰の柔らかい人が多い。
- 子どもたちが帽子をとって挨拶するところ、車の運転マナーが良いところ。
- 物価が安い（野菜、肉、魚など）、無料の駐車場が多い、市役所・銀行に行ったときに待たなくていい、水道水が飲める、星がきれい。



交流人口増加による地域活性化

— 地域資源活用型 —

グリーンツーリズム

- ・農林漁家民宿開業への支援
- ・民泊による修学旅行の受入拡大
- ・農林漁業体験プログラムの充実



戦争遺跡

- ・平和学習ガイドの活用と養成
- ・旧海軍特別攻撃隊にゆかりのある自治体間の連携

登山・トレッキング

- ・登山環境の整備（高隈山、中岳等）
- ・登山ガイドの活用と養成



オーシャンビュー（海岸線）

- ・海岸線に点在する資源（コクサおすみ海の学校、荒平天神等）の活用
- ・マリンスポーツの推進
- ・霧島ヶ丘公園とのネットワーク化

「東京オリンピック・パラリンピック」ホストタウンによる交流推進

- ・相手国とのスポーツ交流推進
- ・相手国からのインバウンド促進

— スポーツ活用型 —

スポーツ合宿・大会の推進

- ・スポーツコミッションや鹿屋体育大学と連携した合宿誘致
- ・おもてなし体制の構築
- ・トップアスリートによる教室の実施

自転車によるまちづくり

- ・Ciel Bleu 鹿屋との連携強化
- ・サイクリストにやさしい環境づくり
- ・サイクルイベント実施



「かごしま国体・かごしま大会」による活性化

- ・誘客及びおもてなしの推進【鹿屋市開催種目】
- バレーボール(成年女子)
- 自転車競技(ロード)、ボート、スポーツウエルネス吹矢(デモストラクション)
- バレーボール(精神障害)

賑わいと経済効果を生む地域づくり

— 大隅地域が一体となった誘客（観光）の推進 —



（株）おおすみ観光未来会議を中心とした広域観光の推進

- ・多様な関係者との合意形成
- ・マーケティング調査・分析
- ・観光ルートの開発・商品化
- ・情報発信とプロモーション

鹿屋市の役割

- ・観光プロモーションの実施
- ・観光施設等の整備、魅力向上
- ・各種支援制度の構築

基本目標 3

子育てしやすいまち

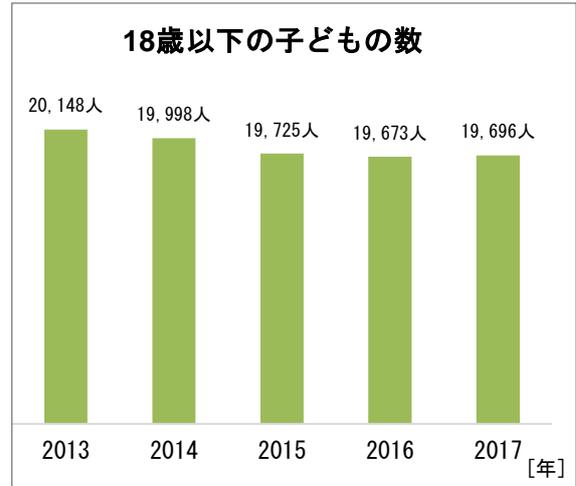
基本施策① 子育て支援の充実

基本施策② 未来につながる教育の充実



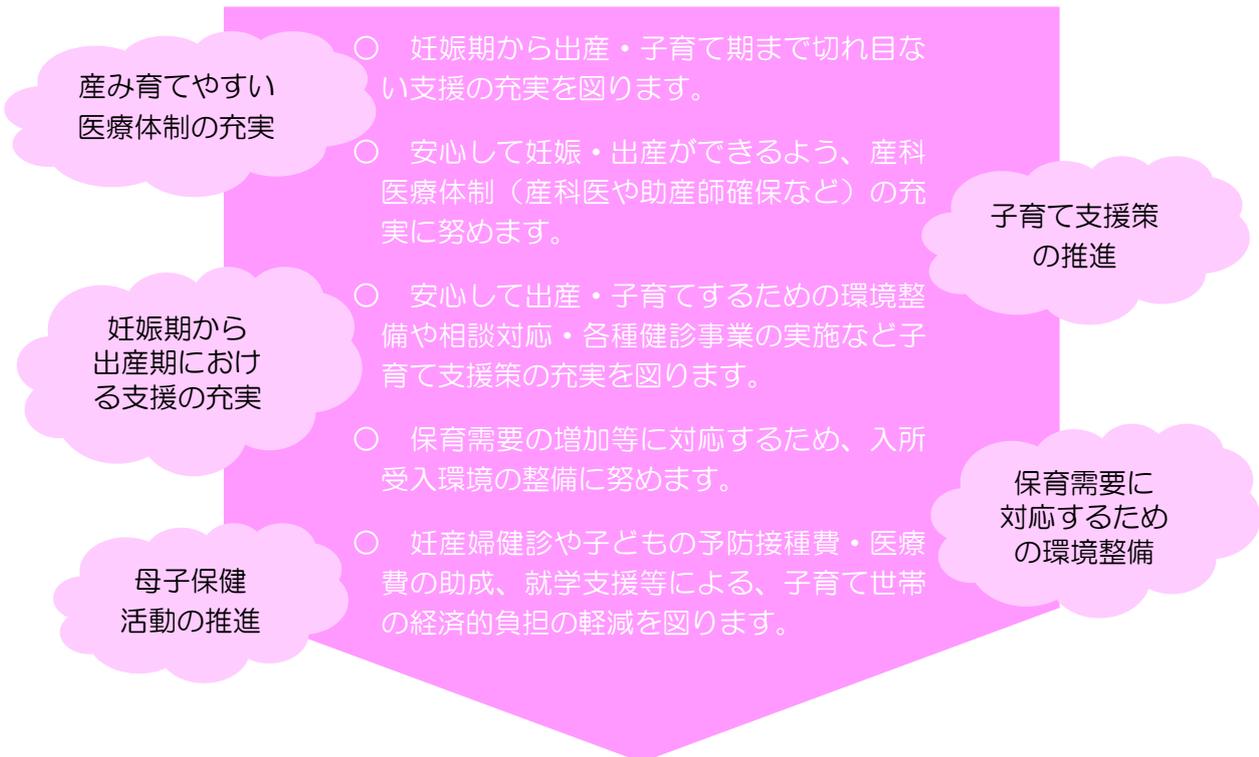
現状と課題

- 核家族化の進展や未婚・晩婚化等により少子化が進行しています。
- 本市の合計特殊出生率は1.99(2016市推計)となっており、全国平均に比べても高い水準にありますが、人口置換水準※¹(2.07)には達していない状況です。
- 少子化の背景には、子育ての経済的負担の大きさや家庭と仕事の両立の困難さ、育児についての不安など、子どもを産み育てることへの経済的・心理的な負担感が強くあることから、安心して子育てができる環境を整備する必要があります。



資料：総務省「国勢調査」、
鹿児島県「人口移動調査（推計人口）」

基本的方向と具体的施策



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
子育てに対する環境や支援に満足している市民の割合[市民意識調査]	63.6% (2018)	66.0% (2024)
18歳以下の子どもの数 [各年10月1日現在]	19,696人 (2017)	19,550人 (2023)

※1 人口置換水準：将来的に、現在の人口を増減なく維持するのに必要な合計特殊出生率の水準で、社人研が推計している。

具体的施策

産み育てやすい医療体制の充実

安心して妊娠・出産ができる体制を充実させるため、県や医師会、近隣市町と連携し産科医や助産師などの確保を図ります。

妊娠期から出産期における支援の充実

妊娠・出産に対する不安や悩みを解消するため、子育て世代支援センターを核とした相談体制の充実・強化を図ります。

また、妊産婦健診や特定不妊治療などに対する助成等、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ります。

子育て支援策の推進

親子が集える子育て支援施設や放課後児童クラブなど子育てに対する多様なニーズへの対応や、子育てアプリによる子育てに関する情報の配信など子育て支援の充実を図ります。

また、子どもの医療費助成や就学援助費制度・奨学資金制度などにより、子育て世代の経済的負担の軽減を図ります。



母子保健活動の推進

乳幼児期における、各種健診による子どもの健康チェックや保健指導・健康教育・相談等を通じ正しい知識の普及啓発を行い、子育てに対する親の不安解消に努めます。



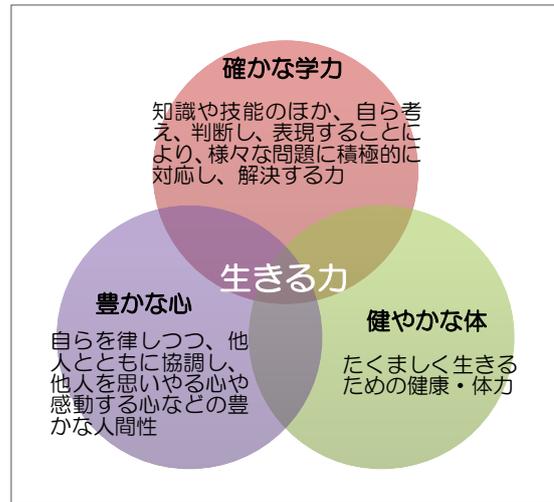
保育需要に対応するための環境整備

保育需要の増加に対応するため、定員の増員に努めるとともに、保育施設等の整備や市のマッチングシステムを活用した新規就労及び潜在的な保育人材の確保への支援を行います。

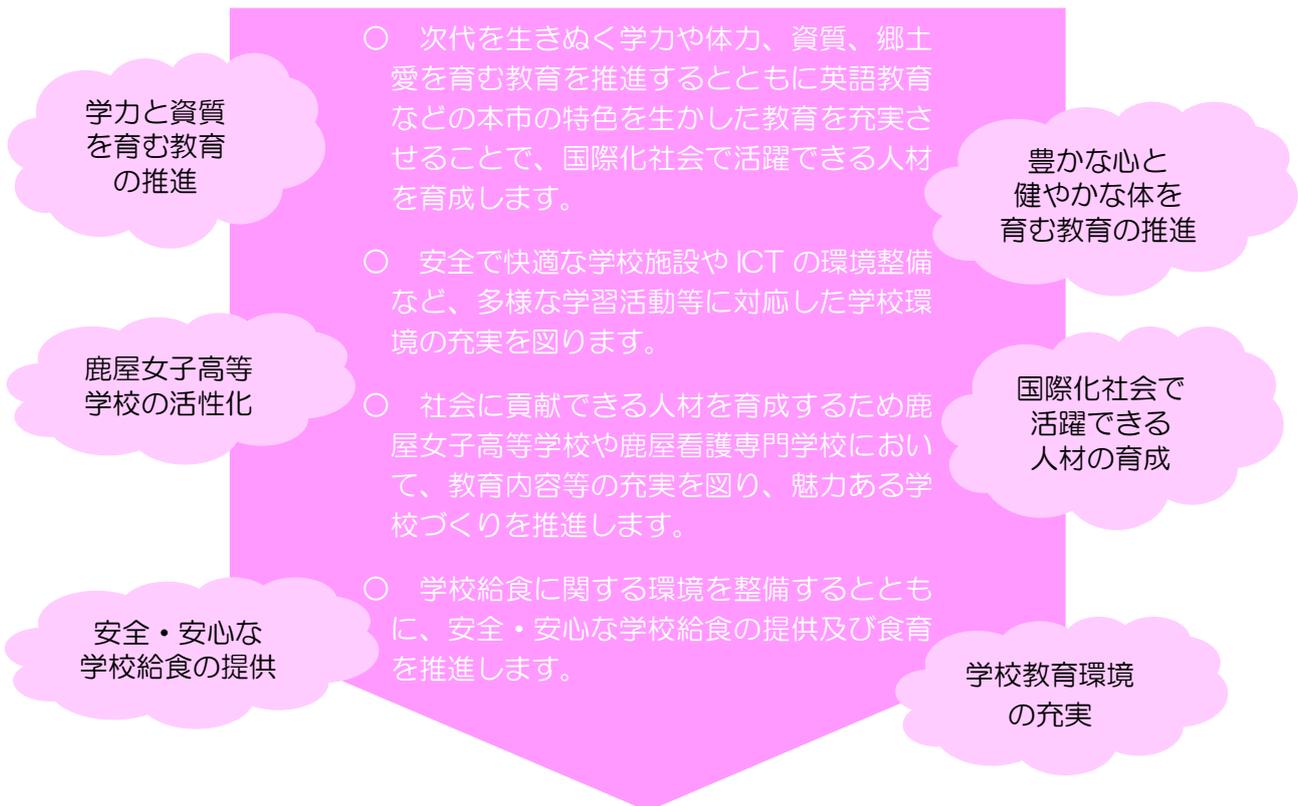


現状と課題

- 核家族化の進行やライフスタイルの多様化、地域連帯感の希薄化など子どもを取り巻く社会環境は大きく変化しています。
- 確かな学力や豊かな心、健やかな体を育む教育の推進、いじめや不登校に対する対応、特別支援教育の充実、安全で安心な教育環境の整備などが課題とされており、学校や家庭、地域が一体となって未来を担う人材を育成していく必要があります。
- 人口減少地域での複式学級化や人口集中地域での教室不足の発生などに対応するため、学校規模の適正化を図る必要があります。



基本的方向と具体的施策



重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値
標準学力検査 (NRT) 結果における全国との比較 (※全国の偏差値を 50 としたもの)	小学校平均 50.5 中学校平均 48.4 (2018)	小中学校ともに 平均 52.0 以上 (2024)
体力・運動能力調査結果における全国との比較 (※全国の偏差値を 50 としたもの)	小学校平均 49.8 中学校平均 48.3 (2018)	小中学校ともに 平均 52.0 以上 (2024)
小中学校における不登校児童・生徒在籍率 [各年度 3 月末現在]	1.23% (2017)	1.00%未満 (2023)

具体的施策

学力と資質を育む教育の推進

複雑で変化の激しいこれからの社会を生きぬく力を子どもたちが身に付けるために、県総合教育センター研究提携校を中核として、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業など、思考力・判断力・表現力の育成を重視した教育を推進します。



鹿屋女子高等学校の活性化

「鹿屋女子高等学校みらい創造プラン」に基づき、大隅地域唯一の女子校である鹿屋女子高校の活性化に向け、キャリア教育の実施や機能的で魅力ある新校舎の建設、地域との連携・交流などの取組を推進します。

安全・安心な学校給食の提供

(仮)北部学校給食センターの新設など学校給食環境の充実を図り、子どもたちが食に対する正しい知識と望ましい食習慣を身に付けることができるよう食育を推進します。



豊かな心と健やかな体を育む教育の推進

道徳教育や鹿屋寺子屋を活用した郷土愛を醸成する取組などを通して「豊かな心」を育む教育を進めるとともに、健康教育や体力・運動能力の向上を図る取組などを通して「健やかな体」を育む教育を推進します。

また、心の架け橋プロジェクトによる、いじめや不登校などに対する取組を推進します。

国際化社会で活躍できる人材の育成

文部科学省の特例指定等により英語教育の充実を図るとともに、鹿児島県アジア・太平洋農村研修センターや鹿屋市民族館の活用、東京オリンピック・パラリンピックのホストタウン登録を契機とした国際交流の更なる推進など、本市の特色を生かした児童期からの異文化交流活動を促進し、国際化社会で活躍できる人材を育成します。

学校教育環境の充実

学校施設の老朽化対策や空調化、ICT環境の整備を行い、安全で快適な学校環境の充実を図ります。

また、鹿屋市の未来を担う子どもたちが、より良い教育環境のもとで教育を受けられるよう、学校規模の適正化を推進します。



未来を担う人材育成のための環境づくり

ALT による英語授業



鹿屋寺子屋での体験活動

学力・体力の向上

- 学習の基盤づくりの推進
- 英語教育の推進
- 教職員の指導力の向上
- 小中連携・一貫教育の推進
- 鹿屋体育大学と連携した取組の推進

児童・生徒の学力の向上

教職員の資質・能力の向上

- 「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業づくり
- 研究成果を地域に波及させるための他校教員との連携
- 授業公開による教師の学び合いの推進

県総合教育センター研究提携校を中核とした取組

社会教育・家庭教育の充実

- 保護者や地域住民と連携した取組の推進（地域学校協働活動）
- 読書活動の推進
- 郷土の特色を生かした教育の推進

教育環境の整備

- ICT教育の充実
- 学校規模適正化の推進
- 学校施設老朽化対策の推進

- (仮)北部学校給食センターの整備
- 空調整備 など



未来を担う心豊かでたくましい人づくり

鹿屋女子高等学校の活性化

～ 鹿屋女子高等学校みらい創造プランの推進～



1 多様な進路の実現

- 総合選択制の導入により、学科の枠を越え、希望する授業の選択
- 地域のプロが講師となり、専門的な知識や技術を指導

2 特色ある活動の実践

- 県内高校トップクラスのICT教育環境の整備
- ALT配置による実用的な英会話教育の推進

3 地域連携と貢献

- イベントへの参加や販売実習などを通じた地域との連携
- 地域でのイベント開催により、自らの学びを還元し、地域貢献の意義を学習

4 キャンパスライフの充実

- 快適で居心地の良い学習環境や設備、機能的で魅力ある新校舎の建設
- 地域と連携した部活動の充実と強化
- 大隅地域内外からの入学希望者の受入支援

5 親しまれる学校づくり

- SNSの活用やHPのリニューアルなどによる積極的な魅力発信
- 小中学校と連携したイベントの推進

基本目標 4

未来につながる住みよいまち

基本施策① 快適な生活基盤づくりの推進

基本施策② 安全で安心な生活の実現

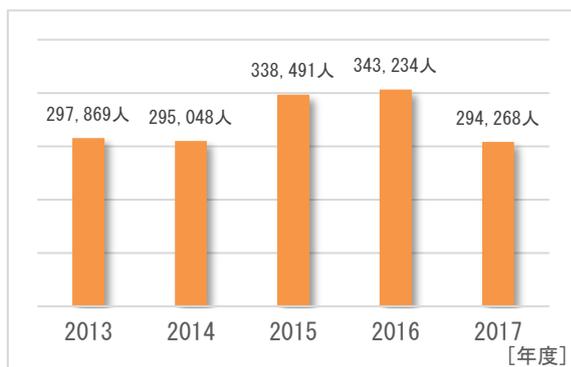
基本施策③ 自然環境にやさしいまちづくりの推進



現状と課題

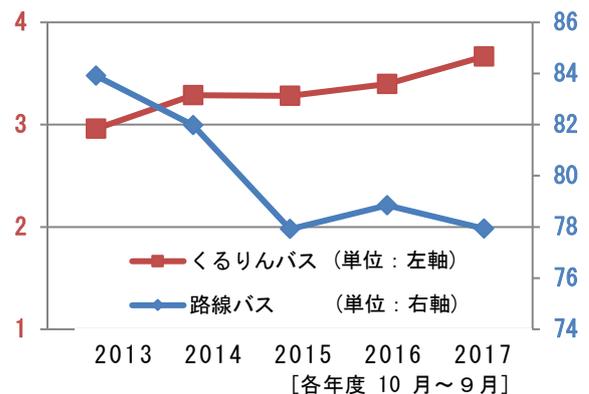
- 市街地中心地域の人口は減少傾向となる一方で、地価の安い郊外では、大型小売店の出店や農地の宅地転用などによる、スプロール化※1が進んでいます。その結果、後追的なインフラ※2の整備等、市街地の拡散がもたらす影響が出てきています。輝北、串良、吾平地域については、総合支所を中心に、通院や買い物などができる身近な生活機能を維持していく必要があります。
- 郊外における大型小売店の出店やネット販売の拡大等により、市街地中心地域の商店街機能は低下しており、また、リナシティかのやも整備から10年を経過していることから、市街地中心地域の活性化に資する施設として、その機能の見直しについて検討する必要があります。
- 既存路線バスの利用者数は、年々減少する一方で、くるりんバスの利用者数は増加しており、今後さらに交通弱者に対する移動手段を確保する必要があります。
- 近年、計画雨量を超える集中豪雨の発生頻度の増加や、市街地の進展等により、浸水・冠水箇所が発生しており、その対策が必要となっています。
- 道路、橋りょう、水道管等の各種インフラの老朽化が進んでいる中、今後、人口が減少していくことが予想されているため、各種インフラの長寿命化を図るとともに、人口に応じた整備を進めていくことが重要です。
- 海上自衛隊鹿屋航空基地には、固定翼哨戒機や教育部隊のヘリコプター等が配備されており、市街地に隣接していることから、騒音の実態把握と騒音防止対策を進めていく必要があります。また、在日米軍再編に伴う海上自衛隊鹿屋航空基地での米軍訓練については、安全性の確保が最優先であることから、米軍側に対して要請していく必要があります。
- 市民生活における利便性向上や地域産業の発展を実現するため、大容量データ通信基盤整備は必要不可欠となっています。

《リナシティかのやの利用状況》



資料：鹿屋市商工振興課

《市内を運行するバスの利用状況》 [単位:万人]

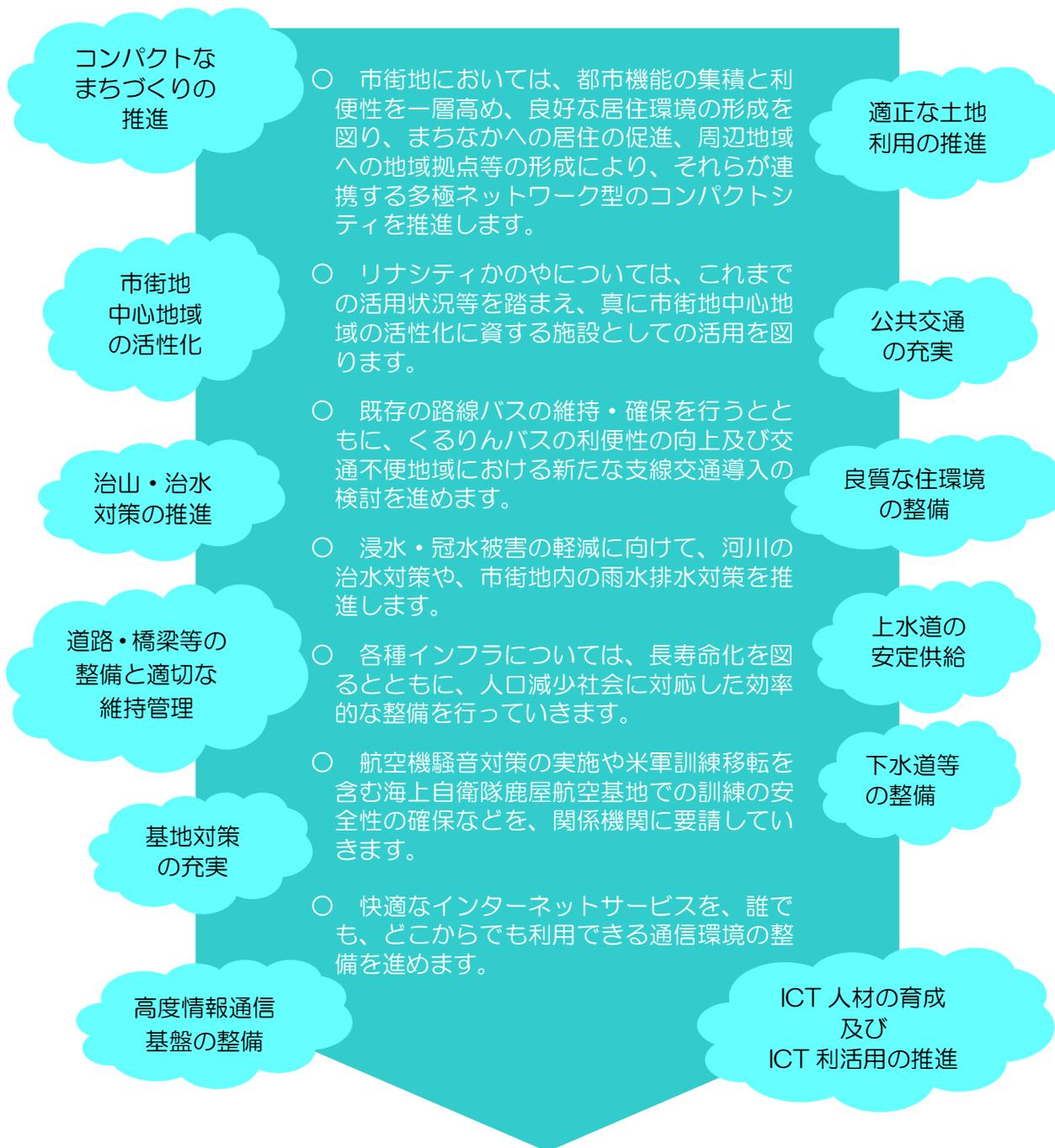


資料：鹿屋市地域活力推進課

※1 スプロール化：市街地の周辺地域において、虫食いのような状態で都市が拡大すること。

※2 インフラ：学校、道路、橋梁、通信設備、上下水道、電力等の社会基盤

基本的方向と具体的施策



重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)
くるりんバス及び乗合タクシーの利用者数 [年度]	36,210 人	46,000 人
リナシティかのやの利用者数 [年度]	294,268 人	350,000 人
光ブロードバンド加入率 [各年度3月末現在]	24%	40%
汚水処理人口普及率 [各年度3月末現在]	71.5%	81.0%

具体的施策

コンパクトなまちづくりの推進

鹿屋市都市計画マスタープランに基づく多極ネットワーク型コンパクトシティの実現に向けて、立地適正化計画の策定等により、中心拠点(市街地)においては、買い物や医療など多様な都市機能の集積と利便性を高め、良好な居住環境の形成を図り、まちなかへの居住を促進します。

また、輝北・串良・吾平地区の地域をはじめ、高隈・花岡・大始良地区等の地域拠点においては、通院や買い物など身近な生活機能の維持・確保による持続可能な地域づくりを図ります。

市街地中心地域の活性化

リナシティかのやの機能見直しによる集客力の向上や、まちづくり団体・地元商店街等との役割分担や連携による街のにぎわい創出、地域内への定住促進を行うことによる、市街地中心地域の活性化に取り組みます。

治山・治水対策の推進

浸水・冠水被害の軽減に向けて、河川の治水対策や市街地内の雨水排水対策や急傾斜地崩壊危険箇所等の整備を推進します。

- 河川の整備促進
- 総合雨水排水対策事業計画に基づく整備促進
- 土砂災害危険箇所の整備推進

適正な土地利用の推進

鹿屋市都市計画マスタープランや農業振興地域整備計画に基づき「都市的土地利用を推進すべき土地」と「農地や緑地を保全すべき土地」など土地利用のあり方を明確に区分し、規制・誘導によりメリハリのある土地利用を図ります。

また、国土調査法に基づく地籍調査を計画的に進め、本市の実態や動向の総合的な把握に努めます。

公共交通の充実

既存路線バスについては、運行路線や運行便数の維持・確保に努めます。

各地区のくるりんバスについては、利用者や地域住民の日常生活の実情に即した運行ルートや運行ダイヤの見直しを随時検討していきます。

また、交通不便地域における新たな交通手段については、新たな支線交通（デマンド交通等）導入の検討を進めます。

良質な住環境の整備

人口・世帯減少社会に応じた市営住宅の適切な提供を行うとともに、子育て世帯や、高齢者を中心に持家のリフォーム等を推進します。

また、本市の豊かな自然や田園、歴史等を生かした個性ある景観の保全に努め良質な住環境の維持を図ります。

道路・橋梁等の整備と適切な維持管理

市民生活や産業活動、周辺都市との連携が快適かつ効率的に行えるよう、国・県・市道の道路網の整備を推進し、地域格差のない道路ネットワークの形成を図ります。

橋梁・公園については、計画的かつ適切な維持管理を行い、施設の長寿命化を図ります。

港湾施設については、岸壁などの改修や整備を行い、物流港や漁港としての機能充実に努めます。



基地対策の充実

航空機騒音対策については、航空機騒音の被害実態の把握に努めるとともに、ヘリコプター騒音に特化した対策を講じることなどについて、関係機関へ要望します。

また、海上自衛隊鹿屋航空基地での米軍機の訓練に当たっては、市民生活へ影響を及ぼさないよう訓練の安全確保について、強く要請していきます。



出典：海上自衛隊ホームページ

上水道の安定供給

経営戦略を盛り込んだ「鹿屋市水道事業ビジョン」に基づき、組織・人材・広域化・官民連携の検討を進め、将来にわたって安全で良質な水を安定的に供給できるよう取り組みます。

また、非公営簡易水道事業、集落水道等については、地元意向を勘案しながら上水道事業への加入について調査・検討を行います。

下水道等の整備

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道等への接続と合併処理浄化槽の設置を推進することにより、快適な生活環境の確保に努めます。

高度情報通信基盤の整備

スマートフォンやタブレットの急速な普及を踏まえた、市民生活の利便性向上や地域産業における必要な情報通信環境の整備に取り組みます。

ICT人材の育成及びICT利活用の推進

IoT・ビッグデータ・AIなどデータ利活用の技術が進展する中、鹿屋市情報化計画に基づき、将来に向けたICT人材の育成や医療、福祉、農業、産業、教育など様々な分野での働き方改革・地方創生におけるICT利活用の促進に取り組みます。

現状と課題

- 全国各地で地震や局地的集中豪雨による災害が発生しており、本市も、台風の常襲地帯に位置していることや、桜島の大噴火に備え、地域住民が連携して防災に取り組む体制を構築する必要があります。
- 子どもや高齢者等を狙った犯罪が多く発生しており、交通事故に関しては、高齢者の関連する事故が増えています。
- 空き家数は増加しており、管理不全な危険空き家への対応を進める必要があります。
- 高齢者を狙った悪質商法などが増えており、高齢社会への対応として、消費者行政の充実が求められています。
- 救急活動については、高齢化の進行等に伴い、大隅肝属地区消防組合が担う救急搬送の増加が予想されるため、救急医療体制の充実を図る必要があります。



資料：鹿屋市安全安心課

基本的方向と具体的施策

消防・防災
対策の充実

空き家の
適正管理
の推進

消費者行政
の推進

- 地域の消防団員の確保に努めるとともに、指定避難所等の市民への周知や、防災活動が積極的に行われるよう支援します。
- 犯罪の起きにくいまちづくりに取り組むとともに、交通ルールの遵守や安全対策を進めます。
- 空き家の所有者等に対して適切な管理の必要性を周知し、管理不全状態に陥ることを防止します。
- 消費生活相談体制の充実と消費者被害の未然防止のための啓発を行います。
- 関係市町や鹿屋市医師会、民間医療機関と連携した、医療体制の維持確保に努めます。

防犯・交通
安全の推進

医療体制
の充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値	目標値 (2024)
交通事故死傷者数[年]	399人 (2018)	385人
防災出前講座参加者数[年度]	377人 (2017)	600人

具体的施策

消防・防災対策の充実

地域の消防団員の確保や消防資機材及び施設の整備、消防水利施設等の計画的な整備・充実に努め、大隅肝属地区消防組合と連携を図りながら、消防力の強化を推進します。

また、災害につよいまちづくりを推進するため、地域防災計画に基づき市民の防災意識の向上や避難所の機能強化、防災情報提供の充実に努めるとともに、自主防災組織の防災活動に対する支援を推進します。

防空壕対策については、危険防空壕の埋め戻しや壕口の閉鎖などを進めます。

空き家の適正管理の推進

所有者に対して、適切な管理責任の重要性等を周知徹底して責任意識の醸成を図るとともに、地域と連携した空き家の有効活用を促進します。

また、管理不全状態にある空き家等については、鹿屋市空家等の適正管理に関する条例等に基づく現地調査や所有者確認を行い、助言・指導・勧告等の必要な措置を構じるとともに、危険空き家については、解体・撤去を推進し、危険空き家の解消に努めます。

消費者行政の推進

複雑化・多様化する消費生活相談に対応するため、相談体制を充実するとともに、必要な情報を収集し、関係機関と連携しながら市民へ情報提供を行い、消費者被害の未然防止を図ります。



防犯・交通安全の推進

警察や防犯協会等と連携し市民の防犯意識の啓発に努めるとともに、市内にある全ての防犯灯のLED化に取り組み、犯罪が発生しにくい環境づくりを進めます。

また、交通安全教室の開催や各季の交通安全運動に取り組むとともに、交通事故の発生を抑制するため通学路のグリーンベルトや交差点のクロスマークの設置、高齢者の運転免許証自主返納者への支援を行います。

医療体制の充実

関係市町や鹿屋市医師会などと連携しながら、大隅広域夜間急病センターの円滑な運営や輪番方式、休日医療などへの支援を行い、1次医療体制の維持・確保に努めます。

また、2次医療を担う鹿屋医療センターや民間医療機関との連携により、地域医療の充実・体制整備に努めます。



現状と課題

- 地球温暖化により、海面上昇や異常気象等が発生している中、環境問題の解決に向けた積極的な取組を進める必要があります。
- 市内中心部を流れている肝属川においては、水質汚濁等の発生がみられるため、市民・事業所・行政が連携して水質改善に努める必要があります。
- 市のごみ量は、2013年度以降減少に転じていますが、一般廃棄物処理基本計画で定めた1日1人当たりのごみ排出量（2019年度目標値：814g）の達成に向け、さらなる取組が必要となります。
- 本市は、全国有数の畜産地帯を形成しており、畜産の振興と並行した畜産環境対策を推進する必要があります。



資料：鹿屋市生活環境課

基本的方向と具体的施策

地球温暖化への対応

- 鹿屋市環境基本計画に基づき、市域全体のエネルギー使用量と温室効果ガスの削減を図ります。
- 肝属川の水循環環境の改善や不法投棄の防止を通じて、未来にわたって豊かな自然と生活環境の保全を図ります。
- 環境への負荷が少なくなるよう、ごみの減量及びリサイクルの推進を行い、循環型社会の形成を図ります。
- 臭気対策資材の利用促進等を行い、畜産環境対策を推進します。

自然環境の保全

ごみ減量・リサイクルの推進

畜産環境対策等の推進

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)
一人当たりごみ排出量 [年度]	843 g / 日	761 g / 日
肝属川の環境基準 (BOD) [年度]	3.2mg/ℓ	3.0mg/ℓ以下

具体的施策

地球温暖化への対応

市域全体のエネルギー使用量と温室効果ガスの削減を図るため、太陽光発電や風力発電など環境への負荷が少ない再生可能エネルギーの活用・促進に努めます。

また、市役所が一事業者として率先してエネルギー使用量等の削減に取り組み、モデル事業所として市民への浸透を図ります。



畜産環境対策等の推進

臭気対策資材の利用促進や、畜産環境パトロール員による巡回を行うとともに、鹿屋市畜産環境センター利用農家への自己処理施設の整備促進等による、畜産環境対策を推進します。



自然環境の保全

水質保全に対する意識啓発を図るとともに、河川や海岸のクリーン作戦を継続的に実施するなど、市民・事業所・行政が連携して水循環環境の改善に取り組みます。

また、不法投棄の防止に向けて、関係機関等との連携を図りながら、監視体制強化を行い、未来にわたって豊かな自然と生活環境の保全を図ります。



ごみ減量・リサイクルの推進

3キリ運動（「料理の食べキリ」、「食材の使いキリ」、「生ごみの水キリ」）や3010運動（宴会開始30分と終了前の10分は料理を楽しむ）、4R※1運動の推進等によるごみの減量及びリサイクルの推進を行い、循環型社会の形成を図ります。

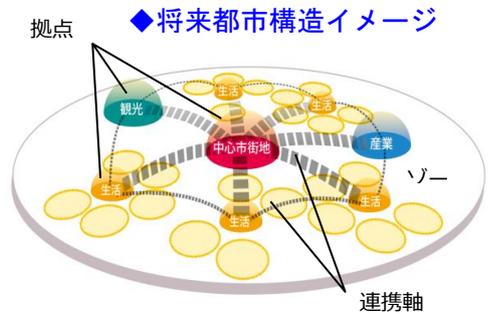


※1 4R：Refuse(リフーズ：いらぬものは断る)・Reduce(リデュース：ごみを減らす)・Reuse(リユース：くり返し使う)・Recycle(リサイクル：資源として再利用する)の4つの頭文字をとったもの。

多極ネットワーク型コンパクトシティの推進

多極ネットワーク型コンパクトシティの実現にあたっては、都市構造を構成する要素（点・線・面）を組み合わせ、ランドデザインを描きます。

点 【拠点】	<ul style="list-style-type: none"> 中心市街地や周辺地域に必要な都市機能や生活機能が集約した地区 観光や産業等、地域の特性を生かした地区
線 【連携軸】	<ul style="list-style-type: none"> 拠点と拠点との交通を効果的に連携させる軸
面 【ゾーン】	<ul style="list-style-type: none"> 多くの人が集まる都市的なゾーンや豊かな自然環境、営農環境を保全・活用するゾーン等、土地利用のあり方を示すおおまかな区分



鹿屋市の将来都市構造図

【中心拠点】

- 寿、西原地域を含む中心市街地
- 行政施設や商業・業務施設、教育・文化施設、医療施設、福祉施設等の都市機能が集積し、市全体の生活を支える拠点

【地域拠点】

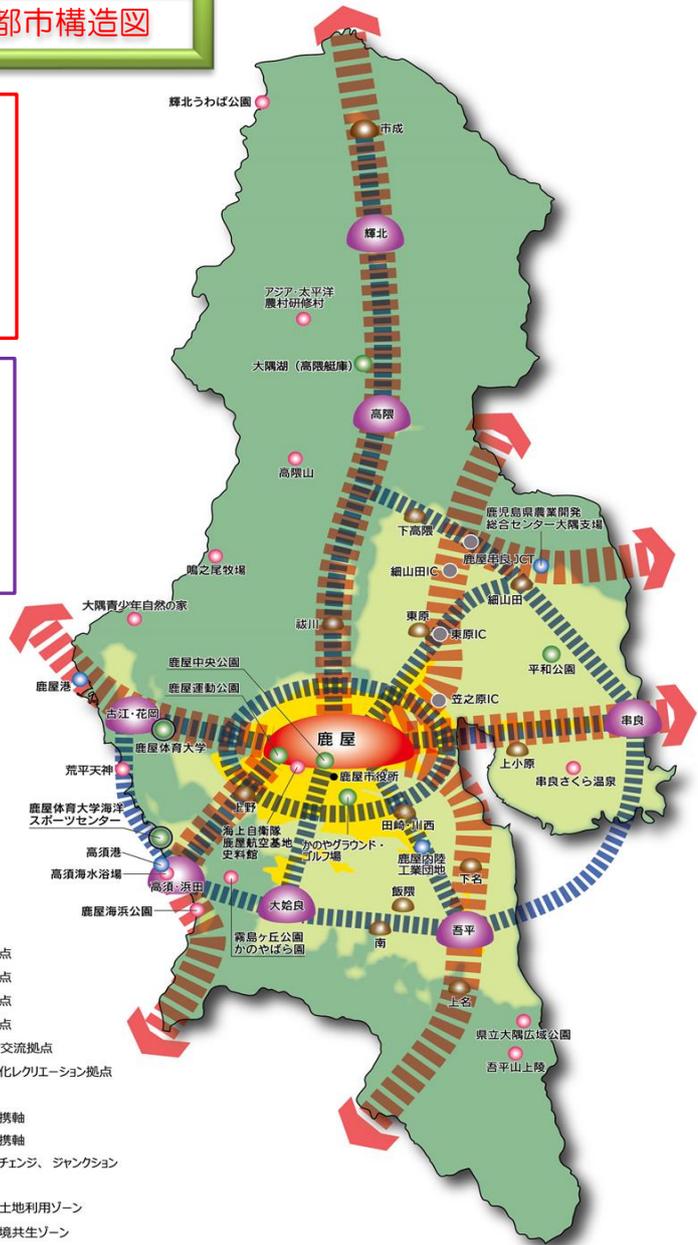
- 輝北、串良、吾平の各総合支所、高隈大始良、高須、花岡の各出張所の周辺
- 各地域の中心として身近な生活を支える生活利便施設が集積し、周辺の生活拠点や集落の生活を支える拠点

【生活拠点】

- 市成出張所、田崎・野里・祓川・東原・細山田・大黒・上小原・下名・西俣・南・鶴峰小学校等の周辺
- 主に集落の中心として生活に必要な食料品店、郵便局、公民館等の生活利便施設が集積し、周辺の集落の生活を支える拠点

凡例

- 中心拠点
- 地域拠点
- 生活拠点
- 産業拠点
- スポーツ交流拠点
- 観光文化レクリエーション拠点
- ▬ 広域連携軸
- ▬ 地域連携軸
- インターチェンジ、ジャンクション
- 都市的土地利用ゾーン
- 田園環境共生ゾーン
- 自然環境共生ゾーン



基本目標 5

ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち

基本施策① 地域福祉の充実

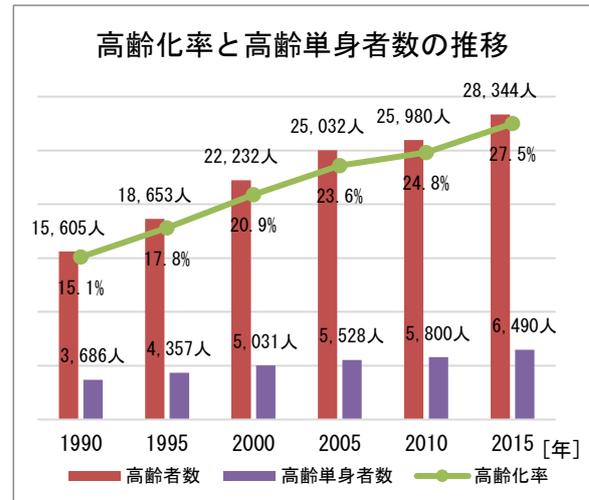
基本施策② 健康づくり・生きがいづくりの推進

基本施策③ 共生協働・コミュニティ活動の推進



現状と課題

- 高齢化の進行、人口減少、核家族化、共働き世帯の増加や地域のつながりの希薄化により、社会的孤立や必要な支援が行き届いていないなど、住民の抱える問題が多様化しています。
- 地域における「つながり」を取り戻し、高齢者・障がい者・子どもなど全ての人々が、一人ひとりの暮らしと生きがいを共に創り、高め合う「地域共生社会」の実現が求められています。
- 社会的に孤立した人の増加が課題となっており、支援を要する高齢者等を支えるための負担が増えています。
- 団塊の世代が2025年頃までに後期高齢者に達することにより、介護・医療費などの社会保障費の増大が懸念されています。（2025年問題・超高齢社会）



資料：総務省「国勢調査」（年齢不詳を除く）

基本的方向と具体的施策

包括的相談支援体制の構築

生活困窮者自立支援の充実

在宅医療と介護の連携

- 身近な生活圏において、市民が主体的に地域課題を把握し、解決を試みることができる支えあいの地域づくりを進めます。
- 生活困窮者や複合化・複雑化する様々な相談等を包括的に受け止める相談体制を構築し、誰もが安心して暮らせる総合的な支援を図ります。
- 障害のある人が、自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援します。
- 2025年問題にも対応していけるよう、認知症施策の推進や在宅医療と介護の連携を図り、高齢者が充実した生活を送ることができる支援に取り組みます。

障がい者・障がい児福祉の充実

成年後見制度の利用促進

認知症施策の充実

介護サービスの提供

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)
高齢者の運動サロン等への参加人数[年度] ※住民主体の運動サロン（1回1時間以上）に週1回以上参加	100人	3,000人
地域支え合い活動を行っている市民団体数 [各年度3月末現在]	179団体	250団体

具体的施策

包括的相談支援体制の構築

高齢者や障がい者・子育てといった分野別相談支援体制の包括化・ネットワーク化による支えあいの地域づくりを進めながら、育児・介護・障害・貧困など複合化・複雑化した問題等に対応する包括的な相談支援体制の構築を図ります。

また、鹿屋市地域包括支援センターの機能を強化し、高齢者とその家族が住み慣れた地域で、安心して生活を続けられるように支援します。

生活困窮者自立支援の充実

相談者にとって、どのような支援が必要かを支援員と一緒に考え、必要に応じた具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた包括的な支援を行います。

在宅医療と介護の連携

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して包括的かつ継続的な在宅医療・介護を提供できるよう努めます。



障がい者・障がい児福祉の充実

障がい者や障がい児が、個人の尊厳にふさわしい日常生活を送り、社会参加ができるよう、地域での生活の支援機能の充実を図り、障害のある人が地域で生活しやすい社会づくりを目指します。

成年後見制度の利用促進

認知症・知的障害・精神障害などの理由で判断能力の不十分な人たちに対し、不動産や預貯金などの財産を管理したり身のまわりの世話のために介護などのサービスや施設への入所のための契約などを支援するため、成年後見制度の利用を促進します。

認知症施策の充実

認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、市民への啓発・認知症の人やその家族からの相談体制の整備・早期支援等の取組を推進します。

介護サービスの提供

介護保険制度の基本理念である「尊厳の保持」、「自立支援」、「利用者本位」に基づき、真に必要とする人に適正なサービスが提供されるよう、各種取組を行い、制度への信頼を高めるとともに、費用の効率化に努めます。

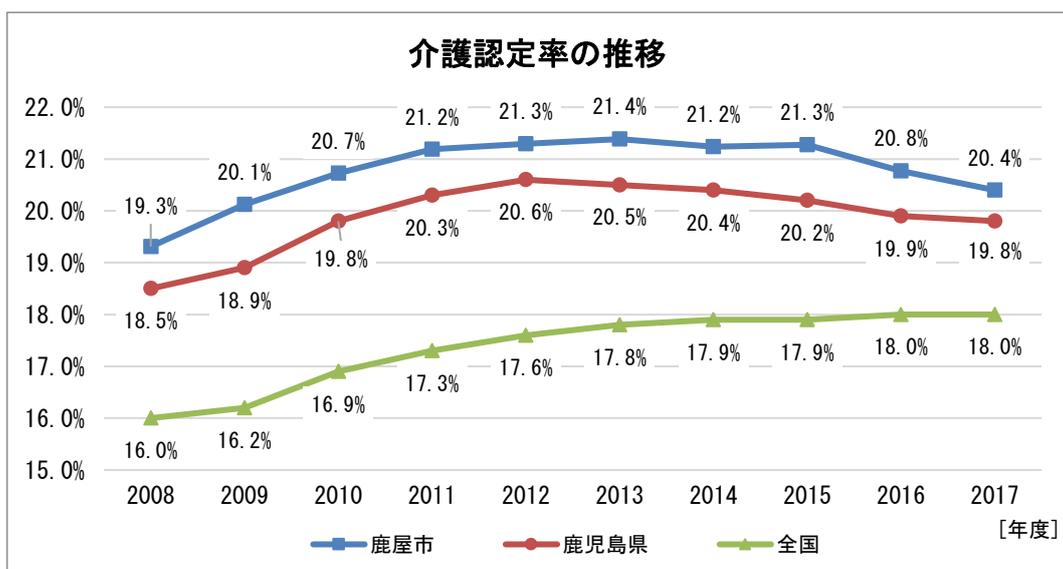
現状と課題

- 本市の成人の週1回以上のスポーツ実施率は、39.9%となっており、国の42.5%に比べ低くなっており、市民がスポーツ活動に参加しやすい環境づくりや生涯スポーツ・競技スポーツの普及促進が求められています。
- 市民の生涯を通じた学習活動への関心が高まっており、青少年活動・家庭教育学級・高齢者学級など各種講座の充実や、生涯学習推進体制の強化が求められています。
- 高齢化などにより、様々な文化芸能活動の担い手が減少しており、地域における文化芸能活動を支える人材の育成が必要となっています。
- 今後増加が見込まれる外国人の労働者及び観光客に、本市の雰囲気「Welcome」であることを感じさせる取組が求められています。
- 健康づくりの基本理念及び生活習慣病などの施策の基本的事項を明らかにし、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、積極的な健康づくりに取り組むことが必要です。

《運動・スポーツの実施の有無》

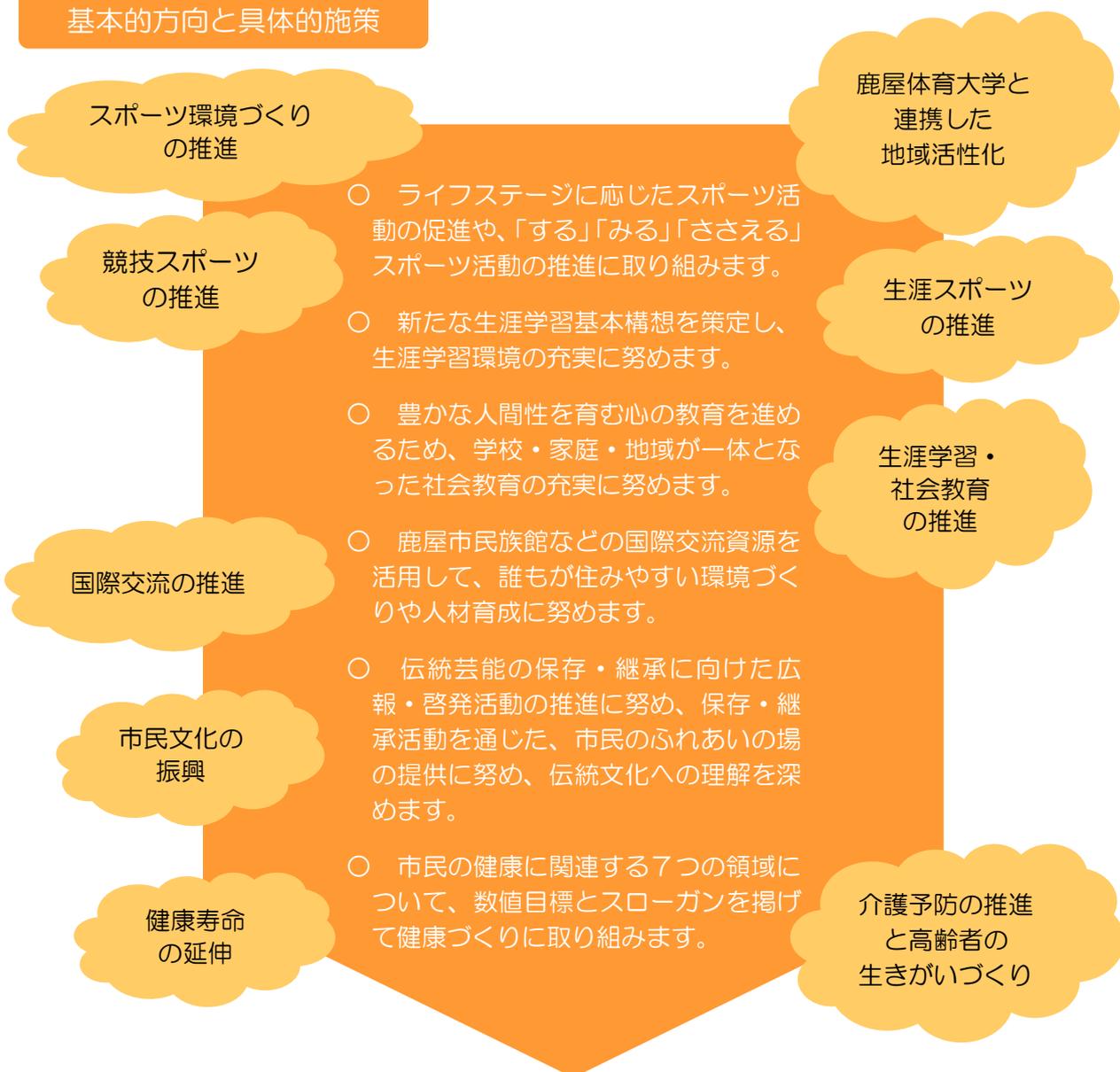
区分		2006	2015	男性	女性
過去1年間の運動・スポーツ実施の有無	行った	53.7%	68.8%	74.4%	64.6%
	行わなかった	45.0%	31.2%	25.6%	35.4%
スポーツ実施率	週1回以上	31.9%	39.9%	42.0%	36.4%
	週3回以上	13.6%	22.6%	27.6%	19.1%

資料：鹿屋市「運動・スポーツ調査」



資料：厚生労働省「見える化システム（介護保険事業等状況報告、各年度3月末現在）」

基本的方向と具体的施策



重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2017)	目標値 (2024)
介護認定率[各年度3月末現在]	20.4%	18.5%
スポーツ実施率[市民意識調査] ※成人が週1回以上実施	39.9% (2015)	65%
生涯学習講座等参加者数[年度]	2,445人	2,500人
高齢者の運動サロン等への参加人数(再掲) ※住民主体の運動サロン(1回1時間以上)に週1回以上参加	100人	3,000人



具体的施策

スポーツ環境づくりの推進

市民の誰もが、身近な場所でいつでもスポーツに接することができるよう、鹿屋市スポーツ関係施設再配置計画の推進等により、市民がスポーツに親しみやすい環境づくりを推進します。



鹿屋体育大学と連携した地域活性化

地域の資源でもあり、国立唯一の体育大学である鹿屋体育大学と市が連携を図り、同大学のスポーツや先端施設等を通じて、様々な交流の促進や市民の健康づくり、競技力向上など地域の活性化に努めます。

また、スポーツ庁の採択を受けて実施する「日本版NCAA KANOYAモデル」を同大学と市が一体となって推進します。

競技スポーツの推進

全国トップレベルの大会において活躍する選手や、スポーツ指導者の育成などスポーツ競技団体と連携しながら競技スポーツの推進を図ります。

生涯スポーツの推進

誰もが生涯にわたって日常的にスポーツに親しみ、体力の維持向上や健やかな心身を育むことができるよう、総合型地域スポーツクラブと連携し、幼児から高齢者、障がい者までライフステージに応じた多様なスポーツ活動を推進します。

国際交流の推進

「鹿屋市は、外国人が住みやすいまち」と言えるような環境をつくるため、国籍や文化の違いに関係なく、お互いが相手を尊重し、誰もが活動しやすい多文化共生社会の構築を図ります。

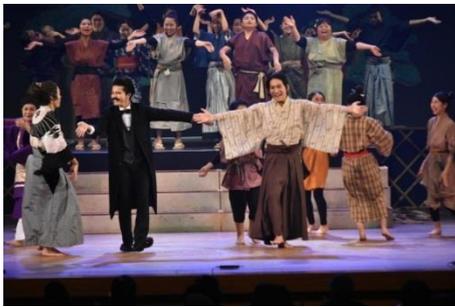
また、本市の国際交流拠点として、五感で異文化を体験できる鹿児島県アジア太平洋農村研修センターや鹿屋市民族館の利用促進に取り組みながら、日頃から、外国語に触れ合う機会を創出し、外国文化へチャレンジする、国際性豊かな人材育成に努めます。



市民文化の振興

豊かな情操と想像力を育み、心豊かな生活を実現するために、文化に親しむ機会の充実など、市民の文化活動の推進や文化芸術の振興・伝統文化の担い手の育成・市民参加型の文化事業への支援に取り組んでいきます。

また、各地域に伝わる特色ある伝統芸能の保存・承継を進めるほか、埋蔵文化財の調査や各種地域史・資料の発掘・調査等を行い、郷土の歴史・文化に対する市民意識の醸成を図ります。



健康寿命の延伸

各種検診や特定健康診査等の既存の保健事業を一層強化し、かのやヘルスアッププラン21に基づいた、生活習慣病の発症予防と重症化予防の徹底をし、かごしま未来創造ビジョンの取組とも連携を図っていきます。

また、市民一人ひとりが健康に関心を持ち、積極的に健康づくりに取り組むとともに、社会全体で協働による健康なまちづくりを推進し、医療費の適正化にも努めます。



出典：かごしま未来創造ビジョン

生涯学習・社会教育の推進

「いつでも」「どこでも」「だれでも」生涯を通じて、自ら主体的に学習できるよう、学習情報や学習機会の提供、学習成果活用環境づくりなどに努めるため生涯学習基本構想を策定し、豊かな地域社会の実現を目指します。



介護予防の推進と 高齢者の生きがいづくり

介護予防の推進のため、高齢者への支援を予防重視型に転換し、介護サービスが必要となるまで、家族や地域で支え合い、自立した生活ができるように、日常的に利用できる事業を整備します。

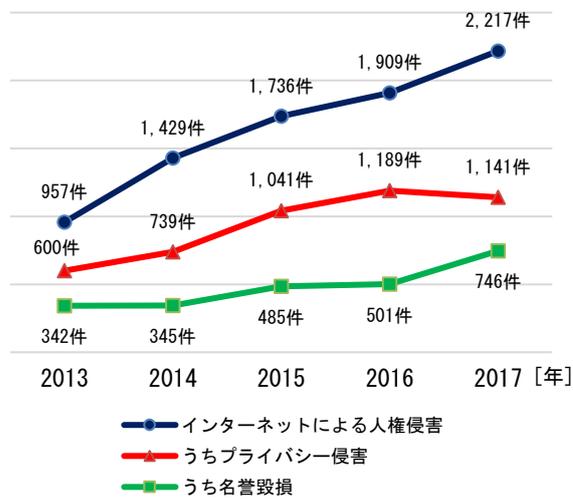
また、高齢期を心豊かに過ごすため、生きがいを持ち、地域や社会との関わりを持ち続けられるよう、参加しやすい自主的な活動の場の充実を図ります。



現状と課題

- 多様化する人権問題やハンセン病問題、北朝鮮による日本人拉致問題に対する市民の意識の向上が求められています。
- 家事や育児等における女性の負担感が大きいなど、男女間格差や不平等感を感じている人が多い状況にあります。男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保が求められています。
- 少子高齢化や人口減少の進展等に伴い、地域が抱える課題は年々増加・多様化しており、共生・協働による地域が主体となったまちづくりが求められています。

インターネット上の人権侵害情報に関する人権侵犯事件の推移



資料：法務省「2017年における人権侵犯事件の状況について」

基本的方向と具体的施策

人権の尊重と男女共同参画の推進

- 人権教育・啓発活動について関係機関との連携を図り、互いの人権を尊重しあう平和な社会の実現に取り組みます。
- 市民に最も身近な町内会活動の活性化や、地域の課題を解決するためのコミュニティ協議会の設立等を推進し、共生・協働によるまちづくりを目指します。

地域支援体制の充実

地域コミュニティの構築・充実

重要業績評価指標 (KPI)	基準値 (2017)	目標値
社会全体において男女が「平等である」と感じる人の割合[市民意識調査]	14.9%	20.0% (2022)
町内会加入率[各年4月1日現在]	72.2% (2018)	73.0% (2024)
地域支え合い活動を行っている市民団体数 (再掲)	179 団体	250 団体 (2024)

具体的施策

人権の尊重と男女共同参画の推進

全ての市民が、平和で人間として尊重され、自由に社会参加ができ、生涯にわたって生きがいを持って暮らせる「人権尊重社会」を目指すとともに、ハンセン病や拉致問題への認識を深めるため、国などと連携した周知広報に努めます。

また、第2次鹿屋市男女共同参画基本計画に基づき、男女がお互いの人権を尊重しつつ、共に責任を分かち合い、性別に関係なくその個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現に努めます。



地域コミュニティの構築・充実

町内会を地域自治の重要な柱として位置づけるとともに、町内会や各種団体等が身近な課題解決に一体となって取り組み、人のつながりや地域を生かし、誰もが「住んでよかった、住み続けたい」と実感できる地域づくりに取り組みます。

また、地域コミュニティ協議会の構築や活動の充実を図ります。



地域支援体制の充実

地域の生活課題の解決に向けて、地域資源等を活用した支えあいの地域づくりを推進し、住み慣れた地域で安心して暮らせる「自助」「互助」の地域支援体制の構築を図ります。



【アウェアネスリボン】

使用者が社会運動又は、社会問題に対してさりげない支援や賛同の声明を出す方法

ブルーリボン	レッドリボン	ピンクリボン	パープルリボン	オレンジリボン
北朝鮮による 日本人拉致問題	エイズの 理解・支援	乳がんの 予防・啓発	DV根絶	児童虐待防止
				

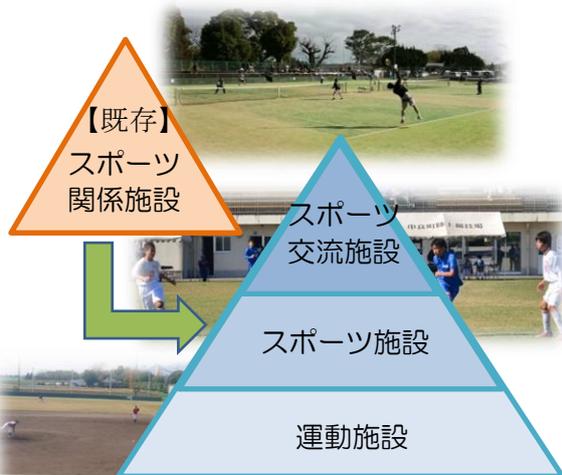
ひとり1スポーツ1文化活動の推進

すべての市民が気軽に取り組める スポーツ・文化活動の環境づくり

スポーツや文化活動を通じて、市民が健康で豊かな生活を送り、ライフステージに応じた多様かつ自主的な活動が行える環境づくりに取り組む。



スポーツ関係施設再配置計画の推進



スポーツ交流施設：県レベルの大会が開催され、広域的な使用が行われる高規格・大規模施設
スポーツ施設：市内大会等が開催され、地域のスポーツの拠点となる施設
運動施設：手軽にスポーツ、運動、レクリエーションに使用される身近な施設

すべての市民がスポーツ・文化活動に関わる機運の醸成

する

みる

ささえる

市民の生きがいづくり

健康寿命の延伸

ひとが元気！
まちが元気！
「未来につながる健康都市 かのや」

厳しい社会情勢にあっても、世代間負担の公平性・平準化を図りながら、経営的な視点による更なる行財政改革の推進や時代に即した簡素で効率的な組織機構の整備などを一層推進させ、効率的で安定した市政運営を図ります。

1 効率的・効果的な行政サービスの提供

2 健全な財政運営

3 財源確保のための取組

4 公共施設マネジメントの推進

5 広域行政の推進

6 市職員の人材育成の推進

7 わかりやすい情報提供

8 計画の効果検証と改善

9 総合計画における SDGs 達成に向けた取組の推進

1 効率的・効果的な行政サービスの提供

目標

急速な社会環境の変化や増大する行政需要に対応するために、これまでの既成概念にとらわれない柔軟な発想等により、良質な行政サービスを維持する必要があります。これに対応するため、ICT等の先進的なツールを活用し、効率的・効果的に行政サービスを提供していきます。

取組方針

方針①

行財政改革の推進

市民サービス向上とコスト縮減を目指し、これまで以上に積極的に民間事業者のノウハウを導入し、行政のスリム化に努めます。

方針②

デジタル・ガバメントの推進

デジタル・ガバメントを推進し、「いつでも・どこでも」行政サービスを提供するとともに、庁内全体の情報の共有化や迅速化など、業務間の連携強化と業務・システムの最適化を図ることによる事務の効率化を進めます。

方針③

マイナンバー制度の推進

マイナンバーカードを活用した行政サービスの向上について、国の動向や市民からのニーズを踏まえ、様々な場面で有効にマイナンバー制度を活用することにより、効果的な行政サービスの提供や事務負担の軽減・簡素化を図ります。

方針④

AI等の導入

住民の利便性のほか、業務の効率化や将来の予測も可能となるAIの導入や事務の自動化を実現するRPA^{※1}などについての積極的な検討を進めます。



※1 RPA：人工知能を備えたソフトウェアのロボット技術により、定型的な事務作業を自動化・効率化すること。特にホワイトカラーの単純な間接業務を自動化するテクノロジー。Robotic Process Automationの略

2 健全な財政運営

目標

各年度の収支不足の圧縮を図り、将来にわたって持続可能で健全な財政運営に努めます。また、不測の事態に備えるため、決算剰余金^{※1}等の計画的な積立てを行い、基金の適正な管理と運用を図ります。

取組方針

方針①

事業の選択と集中

本計画に位置付けた重点施策に基づく事業へ優先的に財源を配分し、また、既存事業については、事業効果を検証し、縮減、廃止、再構築など積極的な見直しを行います。

方針②

地方債残高の縮減

将来に負担を残さないため、交付税措置がある有利な起債の優先的活用や、普通建設事業等の計画の見直しにより、延伸、平準化を図りながら地方債の発行を抑制し、地方債残高の縮減に努めます。

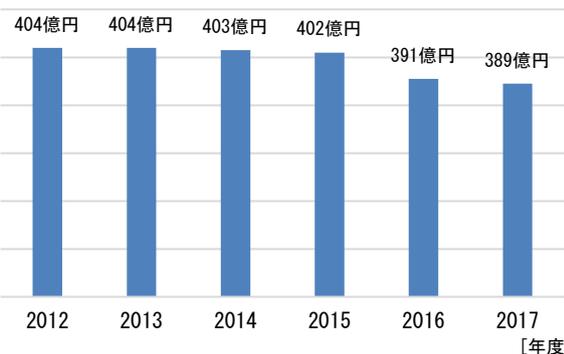
方針③

積立基金の確保

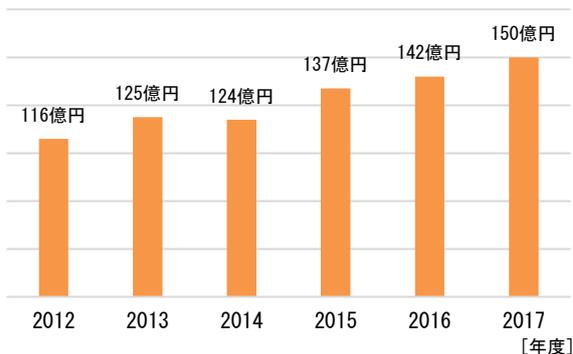
施設の老朽化に伴う大規模修繕や災害などの不測の事態に備えるため、計画的な積立てを行い、積立基金の確保に努めます。

また、財政調整基金は、標準行政規模の2割を目安とした50億円程の確保に努めます。

地方債残高の推移



積立基金残高の推移



資料：鹿屋市財政課

※1 決算剰余金：その年度の歳入決算額から歳出決算額を差し引いたものを指すが、これから翌年度に繰り越すべき財源を差し引いたものを純剰余金という。純剰余金は、その1/2以上の額を基金に積み立てるか、地方債の繰上償還の財源に充てなければならない。

3 財源確保のための取組

目標

市税等の収納率の維持向上に努め、ふるさと納税制度による税外収入など多様な財源の確保に取り組みます。また、使用料などの受益者負担の適正化や公共利用が難しい未利用財産の売却などにより公有財産の有効活用を進めます。

取組方針

方針① 収納方法の利便性向上

これまで取り組んできた口座振替手続の簡素化やコンビニ収納に加え、市民等の更なる利便性向上を目指し、電子媒体等を使った多様な収納方法の導入について、費用対効果を考慮しながら検討します。

また、すべての地方自治体に対して、一度の操作で電子的に納税を可能とする仕組みである「地方税共通納税システム」の導入に向けて取り組みます。

方針②

市税等の徴収率の維持向上

税負担の公平性を保つため、滞納案件に対しては早期着手・早期完結を目指し、必要に応じた滞納処分を実施して、厳正・公平な市税等の徴収を行います。滞納繰越分を増加させないために、督促状や催告書の発送により自主納付を促進し、滞納者の状況を的確に把握し、公金振替に RPA を導入するなど、滞納整理事務を効果的に推進します。

方針③

ふるさと納税の推進

ふるさと納税に対する「お礼の品＝返礼品」を地元特産品に加え、体験型商品など魅力的かつ多彩なラインアップとし、かのやメンバーズクラブ会員や WEB 広告、SNS を活用したふるさと納税を呼びかけるなど積極的に展開します。

方針④

施設使用料の見直し

受益者負担の公平性の観点から、施設の維持管理コストや類似施設の状況を十分に踏まえた料金の見直しを行います。

方針⑤

新たな財源の確保

市が提案する事業に共感していただいた寄附金を募る制度（ガバメントクラウドファンディング※¹）や企業版ふるさと納税※²の取組の検討・推進を図ります。

※1 ガバメントクラウドファンディング：自治体が事前に事業資金の用途を限定し、賛同者から寄附金を募集する仕組みで、税の控除が受けられるふるさと納税制度とクラウドファンディングを組み合わせたもので、従来制度よりも幅広い用途で資金を利用できる利点がある

※2 企業版ふるさと納税：企業が地方創生につながる自治体の事業に寄附を行った場合、法人税などが軽減されるもの



4 公共施設マネジメントの推進

目標

2016年3月に策定した「鹿屋市公共施設等総合管理計画」に基づき、公共施設の老朽化に伴う修繕・更新・廃止など個別施設の取扱い方針の計画的な執行を図り、公共施設マネジメントの推進を適切に進めていきます。

取組方針

方針①

アクションプランの整備・運用

鹿屋市公共施設等総合管理計画を具体的に実行していくための実行計画として、施設ごとにアクションプランを作成し、財政計画との調整を図りながら、改修・更新経費の縮減や後年度の財政負担の軽減・平準化を計画的に進めます。

方針②

公共施設マネジメントの適切な推進

公共施設等を計画的かつ効率的・効果的に維持・更新していくため、PPP^{※1}やPFI^{※2}の活用も含めた多様な手法を検討し、市民の理解を図りながら公共施設マネジメントを進めます。

5 広域行政の推進

目標

少子高齢化等による本格的な人口減少問題に対応するため、近隣市町との広域による行政運営による魅力あるまちづくりを目指します。

また、既存施設の広域での利活用や社会資本の連携整備などを推進するとともに、都市機能の拡充や観光等の地域振興施策についても、地域全体としての機能向上や活性化を図ります。

取組方針

方針①

大隅地域における広域行政の充実・強化

広域連携の強化により、公共施設の相互利用など、さまざまな分野における具体的な取組を深化させ、国の動向等を見据えながら市民サービスの向上と効率的な行政運営を進めます。

方針②

都市間交流の推進

戦争遺跡や自転車、バラなど市の地域特性を生かした、観光・文化・スポーツ交流の実施や災害時の相互応援体制の強化など都市間交流を通じた地域の活性化を図ります。

※1 PPP：官民連携事業の総称。PFIや指定管理者制度の導入、包括的民間委託などがある。Public Private Partnershipの略。

※2 PFI：民間の資金と経営能力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法。Private Finance Initiativeの略。

6 市職員の人材育成の推進

目標

OJT^{※1}の活用など、人を育てる職場風土の醸成、階層・職務別の研修や国・県等への派遣研修に取り組み、専門知識の習得、コミュニケーション能力やマネジメント能力の向上を図ります。

また、適材適所の人事異動や業績・能力に基づく人事評価の実施など、職員の意欲や能力を引き出す人事管理を行い、職員の育成を推進します。

取組方針

職員の資質及び能力の向上

方針①

財務・法務などの基本的能力や部門ごとに求められる専門的能力、コミュニケーション能力や考察力などを養い、地域課題を解決できる職員を育成します。

また、OJTの活性化や国・県等への派遣研修の実施、eラーニング^{※2}等の推進により職員の資質及び能力の向上に取り組みます。

組織力向上に向けた、より良い人材の確保と適正な人員配置

方針②

ジョブローテーション^{※3}を実施し、適材適所の人員配置を行うとともに、特定の分野で専門的業務に従事する職員を配置する複線型人事を実施します。

さらに、目標管理による業績や能力に基づく人事評価により、職員のモチベーションの向上と、「気づき」の機会づくりを行い、職員能力・適性を生かす取組を進めます。

人を育てる環境づくり

方針③

職員の自己啓発に対する支援や、職場内コミュニケーションの活性化、ワーク・ライフ・バランスの推進、男女が共に活躍できる職場環境や制度の整備、地域活動への職員の参画促進など、今後の本市を担う人材を育てる職場環境づくりを進めます。



※1 OJT：上司や先輩が、部下や後輩職員を、職場の中で仕事を通じて指導・育成すること。On the Job Trainingの略

※2 eラーニング：パソコンやモバイル端末などの電子機器やITネットワークを利用し、場所や時間、学習内容を問わず自分のペースで学習できるシステム。

※3 ジョブローテーション：職員の能力開発を行い、様々な視点で行えるようになることを目的に、多くの業務を経験させるため、定期的に職場の異動や職務の変更を行うこと。

7 わかりやすい情報提供

目標

行政情報などの発信には、目的達成のために必要となる情報をどのように市民と共有するかに主眼を置き、単なる告知にとどまらないよう、より分かりやすい内容や表現に努めます。

取組方針

方針①

電子媒体を活用した市政情報の発信力強化

国内外ともに急速に普及しているスマートフォンは、1人1台持つ情報端末となり、将来的にさまざまな情報を入手する主要な媒体が、「紙」から「電子」に変化することが見込まれているため、電子媒体であるホームページやSNS、スマートフォンアプリ「かのやライフ」などを活用した情報発信を強化していきます。

方針②

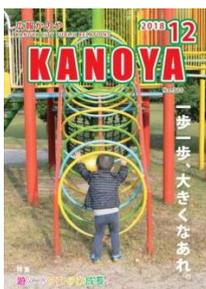
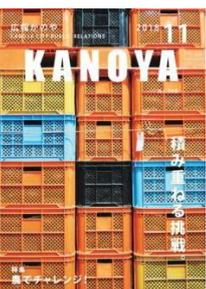
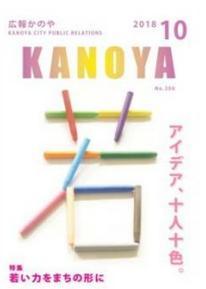
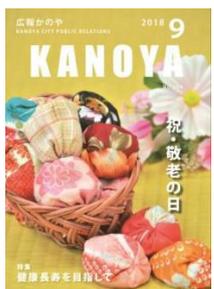
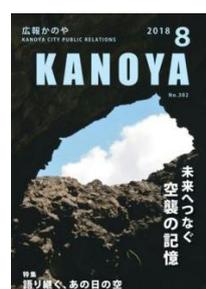
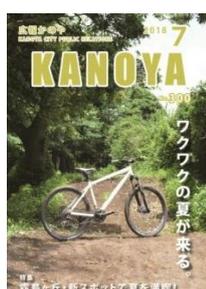
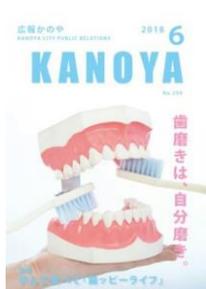
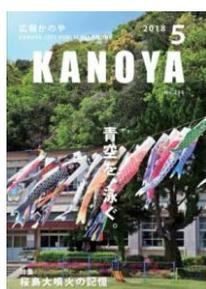
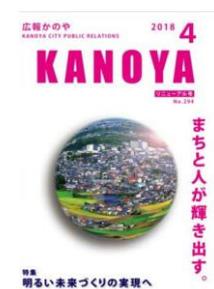
あらゆる世代に活用される広報づくり

積極的に行政資料を公表し、市民と市の情報共有を図るとともに、企画記事の掲載や写真・イラストを多用して、若い世代を含めたあらゆる世代に活用される広報誌・ホームページにしていきます。

方針③

市民の声を市政に反映

市からの一方的な情報提供だけでなく、パブリックコメント（意見公募）や「本気で語ろう会」、「市民の声直行便」などで市に寄せられる市民の疑問や意見などを積極的に活用し、市民の意見を市政に反映させます。



8 計画の効果検証と改善

目標

計画の推進に当たっては、市民とともに KPI^{※1} の達成度や事業の効果を検証して必要な改善を行うこと（PDCA サイクル）が必要であり、時代の変化やまちづくりの課題に的確に対応できるよう努めていきます。

取組方針

方針①

KPI に基づく施策を PDCA サイクルで改善

計画の効果検証と改善は、PDCA サイクルに基づいて行う考え方が一般的となっており、このプロセスを最適化するための手法としてロジックモデル^{※2} を活用し、目標とその成果をしっかりと可視化することで、課題や改善点を明確にし、PDCA サイクルをより一層効果的に機能させる進行管理に努めます。

方針②

内部評価と外部評価

事業ごとに設定した評価指標や基本施策に設定した KPI の達成状況の把握を行い、達成状況に基づいた事業効果の評価を実施し、次年度以降の取組の方向性等に反映させます。

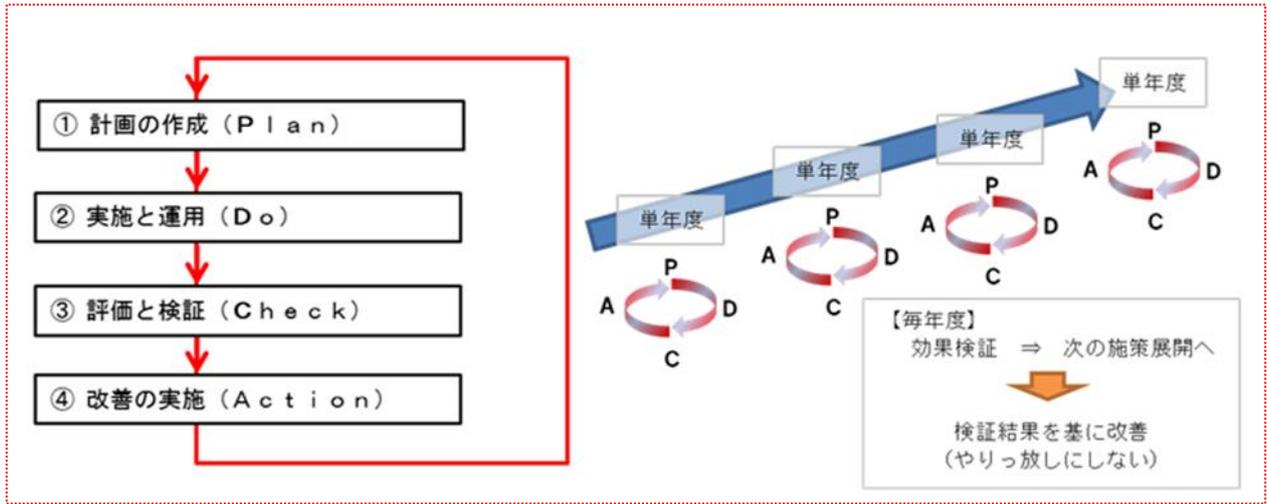
また、市民目線・専門的視点で、効率的・効果的に施策を推進するため、産業界・行政機関・教育機関・金融機関・労働団体などの分野で構成する「有識者委員会」において、内部評価結果の公正性、適正性、妥当性の検証を行うとともに、より効率的・効果的に施策を推進していくための評価を実施します。



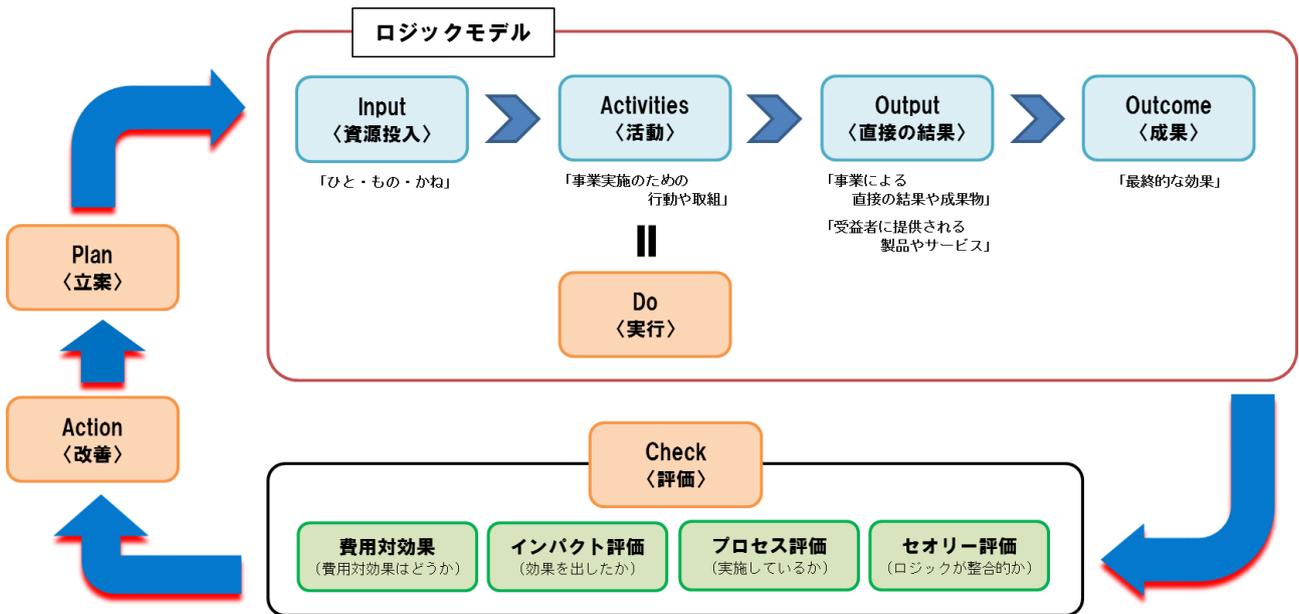
※1 KPI：施策ごとの進捗状況を評価・検証するために設定する重要業績評価指標のこと。Key Performance Indicator の略

※2 ロジックモデル：事業や組織が最終的に目指す姿の実現に向けた道筋を体系的に図示化したもの。

☆PDCA サイクルのイメージ



☆評価に関する体系図 (PDCA サイクルとロジックモデル)



9 総合計画におけるSDGs達成に向けた取組の推進

1 SDGsとは

SDGs(エスディーズ)とは、「Sustainable Development Goals」の略で2015年9月の国連サミットで採択された2030年までの長期的な開発の指針として採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核を成す「持続可能な開発目標」であり、先進国を含む国際社会共通の目標です。

2015年までを計画期間としていた発展途上国向けの開発目標「MDGs(ミレニアム開発目標)」の後継として採択されたSDGsは、発展途上国のみならず先進国を含む国際社会全体の開発目標として、持続可能な世界を実現するための包括的な17の目標及び細分化された169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない」社会の実現を目指し、経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題に対する統合的な取組が示されています。

【17の目標】

	<p>【目標1】 貧困 ～貧困をなくそう～ あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ</p>
	<p>【目標2】 飢餓 ～飢餓をゼロ～ 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>
	<p>【目標3】 保健 ～すべての人に健康と福祉を～ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>
	<p>【目標4】 教育 ～質の高い教育をみんなに～ すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>
	<p>【目標5】 ジェンダー ～ジェンダーの平等を実現しよう～ ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント(能力強化)を図る</p>
	<p>【目標6】 水・衛生 ～安全な水とトイレを世界中に～ すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する</p>
	<p>【目標7】 エネルギー ～エネルギーをみんなに そしてクリーンに～ すべての人々に手ごろで信頼できる持続可能な近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>
	<p>【目標8】 経済成長と雇用 ～働きがいも 経済成長も～ 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する</p>

 <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>【目標 9】 インフラ、産業化、イノベーション ～産業と技術革新の基盤をつくろう～</p> <p>強靱（レジリエント）なインフラの構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーション（技術革新）の推進を図る</p>
 <p>10 人や国の不平等をなくそう</p>	<p>【目標 10】 不平等 ～人や国の不平等をなくそう～</p> <p>国内及び国家間の不平等を是正する</p>
 <p>11 住み続けられるまちづくりを</p>	<p>【目標 11】 持続可能な都市 ～住み続けられるまちづくりを～</p> <p>都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする</p>
 <p>12 つくる責任 つかう責任</p>	<p>【目標 12】 持続可能な消費と生産 ～つくる責任 つかう責任～</p> <p>持続可能な消費と生産のパターンを確保する</p>
 <p>13 気候変動に具体的な対策を</p>	<p>【目標 13】 気候変動 ～気候変動に具体的な対策を～</p> <p>気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる</p>
 <p>14 海の豊かさを守ろう</p>	<p>【目標 14】 海洋資源 ～海の豊かさを守ろう～</p> <p>持続可能な開発のために、海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>15 陸の豊かさを守ろう</p>	<p>【目標 15】 陸上資源 ～陸の豊かさも守ろう～</p> <p>陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する</p>
 <p>16 平和と公正をすべての人に</p>	<p>【目標 16】 平和 ～平和と公正をすべての人に～</p> <p>持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のあるほう説的な制度を構築する</p>
 <p>17 パートナーシップで目標を達成しよう</p>	<p>【目標 17】 実施手段 ～パートナーシップで目標を達成しよう～</p> <p>持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>

2 SDGsに関する国の動き

2016年5月に政府内に「持続可能な開発目標（SDGs）推進本部（本部長：内閣総理大臣、全国務大臣が構成員。）」が設置され、同年12月には、SDGs実施のための日本国としての指針である「持続可能な開発目標（SDGs）実施指針」が決定されました。

また、2017年12月22日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2017改訂版）」では、地方自治体における「SDGsの推進は、地方創生に資するものであり、その達成に向けた取組を推進していくことが重要である」こと、2018年12月21日に閣議決定された「まち・ひと・しごと創生総合戦略（2018改訂版）」では、「地方創生の一層の推進に当たっては、持続可能な開発目標の主流化を図り、SDGs達成に向けた観点を取り入れ、経済、社会及び環境の統合的向上などの要素を最大限反映する」ことと位置付けられました。

3 鹿屋市におけるSDGs ～17の目標と施策の関係～

本市のまちづくりの羅針盤である総合計画に示す本市のまちづくりの将来像や基本目標、基本施策の方向性は、SDGsの理念と重なるものであり、総合計画を推進することが、SDGs達成に向けた取組を推進することになります。

	総合計画		SDGs
	基本目標	基本施策	17の目標
1-1	やってみたい仕事ができるまち	活力ある農林水産業の振興	
1-2		商工業の振興と雇用の促進	
2-1	いつでも訪れやすいまち	地域資源を生かした観光の推進	
2-2		スポーツによる交流の推進	
2-3		移住・定住の推進	
3-1	子育てしやすいまち	子育て支援の充実	
3-2		未来につながる教育の充実	
4-1	未来につながる住みよいまち	快適な生活基盤づくりの推進	
4-2		安全で安心な生活の実現	
4-3		自然環境にやさしいまちづくりの推進	
5-1	ともに支えあい、いきいきと暮らせるまち	地域福祉の充実	
5-2		健康づくり・生きがいづくりの推進	
5-3		共生協働・コミュニティ活動の推進	
—	市政運営と計画の推進	—	